

令和3年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【日 時】 令和3年8月25日（水）午前10時から

【開催方法】 テレビ会議システム（Zoom）

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 令和3年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について

(2) 公立大学法人山梨県立大学 令和2年度業務実績に関する評価及び評価結果（案）
について

(3) 公立大学山梨県立大学の次期中期目標について

(4) その他

閉 会

【配付資料】

資料1 令和3年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）

資料2 令和2年度業務実績評価に係る論点整理表

資料3 公立大学法人山梨県立大学 令和2年度業務実績に関する評価結果（素案）

資料4 公立大学法人山梨県立大学 令和2年度業務実績報告書（修正版）

資料5 県施策及び評価委員会提言に対する中期目標の対応状況（論点整理表）

参考資料1 令和2年度業務実績報告書に係る確認事項（小項目評価書コメント分）

参考資料2 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標・第2期中期計画対比表

参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

参考資料4 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

参考資料5 第2期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果

令和3年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年7月26日(月) 午前10時00分～午後12時10分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他(Web会議による)
- 3 出席者 委 員 島田眞路 徳永保 一瀬礼子 山口由美子
法 人 早川理事長 保坂副理事長 渡邊理事 相原理事 吉田理事
奥秋理事 ほか
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 令和2年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 令和3年度 年度評価・中期目標策定等に係るスケジュール(案)について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

○委員長

評価の方法については、委員の負担軽減のため、できるだけ簡潔にしたい。国立大学法人に関しては、年度評価は廃止になることが決まっている。もともと年度評価は、管理運営事項を中心に行うものである。いくつかの事項をまとめて評定する、簡潔に記載する形でお願いしたい。事務局にも配慮をお願いしたい。

<議題>

- (3) 令和3年度入学者選抜試験の結果及び令和2年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料3により説明。

○委員長

入試についても就職と同様に、コロナの影響は大きいと思われる。東京の大学等では、基本的にリモートで授業をすることになり、学生にとってはせっかく大学に入学したのに、先生や友人と触れ合えない状況がある。そのため、東京の大学に入学するよりは、地元にある大学への入学を希望する学生がいるという話を色々なところで聞いているが、山梨県でも同様の状況はあるか。

○法人

本学の入学者選抜試験を受験している県内及び県外の学生数の規模については、資料3にある(1)の表に示されているが、例年と比較して大きな変動はない。県立大学ということで、県内の学生が優先的に受験できる入試形態も用意されているため、例年と比較して大きな変化はなかった。

○委員

入学者選抜試験に関して、看護学部において倍率が上昇した点については、分析中とのことだが、他の学部では大分低下していることに関して、どのような分析をされたのか教えて欲しい。

○法人

確かに人間福祉学部などは、下がっている状況であるが、この点についても現在分析中である。人間福祉学部については、例年倍率に若干のアップダウンがあり、入学希望者数も減少している状況もあるので、その点についても分析を進めている。また次回報告したい。

<議題>

●（４） 公立大学法人山梨県立大学の令和２年度財務諸表等について

◆法人

資料４から８により説明。

○委員長

文部科学省の地方創生人材教育プログラム構築事業の補助金額はいくらであったか。

○法人

資料５「財務諸表」の１３ページ、「補助金等の明細」にある、令和２年度大学改革推進等補助金であり、当期交付額３２，９１２，７０５円である。

○委員長

結構大きな額で良かったと思われる。年度末に受領しており（全額を）執行できなかったため、受託事業費も受託研究費もかなり減額になっているが、執行をお願いしたい。これまで、当委員会では何度かお願いをしているが、可能であれば、県の当局や様々な商工関係団体等からの、地元志向及び地域貢献のための受託研究費等が増えるような努力をしていただきたい。

<議題>

●（５） 公立大学法人山梨県立大学の令和２年度業務実績報告書について

◆事務局

評価の方法について説明。

◆法人

資料９により、実績の概要及び「第３ 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

資料９の３５ページに記載されている、「No. 45」について、中期目標には自己収入の増加と記載されているが、中期計画に科研費（科学研究費補助金）のことを記載するのは適切ではない。科研費は個人に対する補助金であって、間接経費くらいしか法人としての自己収入にはならない。

令和２年度の最大の成果は、文部科学省の地方創生人材教育プログラム構築事業で補助金を獲得したことや、COC事業において、４期連続で補助金を獲得したことにより、外部からの資金が６，０００万円程度増加したことである。そうであれば、自己評価として５をつけることも妥当である。

法人評価においては、教育研究をやっているか否かは当たり前のことを確認しているだけ

であり、むしろ、どの国立大学法人も一生懸命に取り組んでいるのは、資金をいかに効率的に使っているかの確認である。

国の統合イノベーション戦略にも記載されているが、大学の機能、部局、組織ごとにかかる資金、資源、人材、面積を使って、どれだけのパフォーマンスがあったのかを確認することが重要であり、どの大学にも求められていることである。その観点から、令和2年度にどのようなことに取り組んできたのか、記載していただきたい。

せっかく補助金を獲得し、外部からの資金が6,000万円程増額になっているのだから、記載内容と評価を改めていただきたい。

◆法人

資料9により「第2 地域貢献等に関する目標」「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員長

経過措置として、きめ細やかな独自の授業料減免制度を設けた点は、さらにPRしても良いと考える。多くの私立大学で独自の減免制度を設けなかった結果、これまで減免されてきた学生が支援の枠組みから放り出されて大変なことが起こっている。そのような状況の中で、独自の支援策を設けたのだから、法人としてPRして良いのでは。

また、コロナ禍において、大規模私立大学を中心に、学部間及び学科間の共通科目、教養科目、基礎科目について、オンデマンド化した大学もあるが、県立大学においても同様の検討はされたか。

○法人

令和3年度からは、対面授業が主体であるが、共通科目、教養科目についてはオンライン中心でやっている。

また、山梨大学との連携開設科目においては、県立大学から80～90名弱の学生が山梨大学の授業をオンラインで受講している。対面授業を入れながら、オンライン主体で展開しているものなど、授業の特色に応じて工夫しており、将来的には県内の他大学についても連携の構想に入れて展開していきたい。

○委員長

中央教育審議会においても、授業形態自体を多様なものにしていくよう検討を進めている。コロナを機に、授業形態、教育形態を多様なものにしていくことについて、大学としても検討していただきたい。

また、そのような検討がなされているならば、その内容を実績報告に記載していただけるとありがたいし、ぜひ次期中期計画の策定にあたって大きな課題になるかと思われる。

◆法人

資料9により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員

コロナ禍において工夫されており、非常に頑張っていることから評価したい。

○委員

新認定看護師教育課程の開講及び育成について、早急に取り組んでいることは、非常に評価さ

れる。

<議題>

●（６） 令和３年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料１０により説明。

○委員

中期計画において、学生（４年次後期）の半数以上がTOEIC650点以上を獲得すると記載されているが、これを達成できるような施策について、何か検討されているか。

○法人

努力はしているが、効果が上がらないというのが現実である。今年度も努力したい。

○委員長

大学院の整備については、大学人一般に誤解があるが、学部の教員は自前で用意しないといけない一方で、大学院については専任教員の定義が学部とは異なっており、学外に良い教員がいれば、専任教員として入れることも十分可能である。教員の人選については、ぜひ幅広く、山梨大学や県の試験研究機関等も含めて考えていただきたい。筑波大学では、ライフイノベーション学位プログラムというものがあり、筑波大学の教員はわずか30数名、企業の方が50数名、国立試験研究機関の方が50数名で、教員数150名程でやっている。

長野県の県立大学では、学部としてはグローバルマネジメント学部があり、大学を開学して4年経過したため、大学院については専門職大学院にするという方向で考えられている。国立の山梨大学であれば、リサーチを目指すということがあるかもしれないが、県立、公立大学とすれば大学院のあり方については、様々にあるだろう。一般の研究科ということも考えられるが、また一方で地域との連携を考えた専門職大学院という形態も十分考えられる。そこはぜひ、県立大学のあり方も含めた形で幅広く検討していただきたい。また、学内における学部等連携課程や研究科等連携課程なども色々検討していただきたい。

<議題>

●（７） その他について

○委員

大学等連携推進法人ができて、県立大学と密にコミュニケーションが図れるようになったことから、山梨大学や県立大学を始め、県内の大学、短大専門学校、障害者施設、商工会議所、トラック協会やホテル施設等々、7月下旬で3万件近くワクチン接種を完了させることができた。県立大学との連携が進んだからこそ、できたことでもあるので、学長の功績になると思う。アライアンスを成功させる形で年度計画を立てていることと思うが、我々もぜひ協力していきたい。

○委員長

アライアンスに関して、文部科学省が教員配置について考慮してくれたのは、唯一教職課程のみであった。

今後仮に、両大学の看護系の学部学科が連携協力した場合に、厚生労働省が連携を認めてくれるか否かが課題である。連携はするけれど、役所が認めてくれるかについては壁がある。両大学には、一番先に取り組んでいただきたいと思っている。

○委員

幼保の問題についても同じ。役所間の諍いはあるが、我々は乗り越えていきたい。

(以上)

令和 2 年度業務実績評価に係る論点整理表

○ 小項目評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○ 大項目（総括的）評価基準の目安

- S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 - A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）
 - B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）
 - C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）
 - D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- ※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

○ 評価に際しての留意事項

- （山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
- 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
- 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	副 徳永 委員長	● 金丸 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。 ・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討するほか、カリキュラム改正が予定されている学部・学科においては「学士専門力」を身につけられる特徴あるカリキュラムの検討を行う。 	III	IV1 III3 II1	II	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にあるような「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定とそれらの修得目標と各授業科目の対応関係の明確化、対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要。 ● コロナ禍という経験したことのない大変な状況の中で柔軟に対応できた。 ★ コロナ禍に柔軟に対応して計画を実施している。 ◆ COVID-19の影響に対しても、速やかに学生を主体とした適切な対応をしている。 「各教員が確認をおこなった」とあるが、具体的な内容について記述が欲しい。 ▼ 学生による授業評価について、看護学部以外は各教員がどのように確認を行ったのか(アンケートなのか?)、具体的な説明や資料等があると判断し易い。 		
2	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改正を実施した学部・学科においては、新カリキュラムの運用とカリキュラム・ツリー、科目ナンバリング等の整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されているかを検討する。 ・各学部において、学修成果の達成目標を検証する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に実施している。 ◆ 国際政策学部、人間福祉学部については、令和3年度に検討するとしている。看護学部では、数値評価を行い、評価がしやすい。 	III	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング、授業外の学修等、新たにシラバスに加わった項目について、引き続き記載状況を確認するとともに、これらの授業評価項目への反映を検討する。 ・山梨大学との連携を推進し、教養科目や教職課程科目の充実を図る。 	III	IV1 III4	III	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学アライアンスの認可と開講はすばらしい。今後の成果に期待したい。 ★ 山梨大学との連携を推進して教養科目や教職課程科目の充実が進められた一環として2科目の合同集中講義が開催され、計画が順調に実施されていると判断した。 ◆ COVID-19の影響に対しての変更等について、シラバスの見直しを行い、工夫をして計画を遅滞させないようにしている。 山梨大学との連携推進については、大学アライアンス山梨が文部科学大臣より全国初となる大学等連携推進法人の認可を受け、今後の活動に期待したい。 連携開設科目15設定し、当年度2科目、合同集中講義を開講したとあるが、学生の受講状況はどうか。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 徳永 委員長	● 金丸 委員	★ 山口 委員	◆ 二瀬 委員	▼ 島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4	・EEE プロジェクトによる英語カリキュラムの効果測定のため、TOEIC-IP 試験を1年生全員に実施し、スコアを管理する。	III	III	III	III	III	III	III	★ TOEIC-IP 試験のスコア管理により、1年生のスコアアップが可視化され、目標が明確になる環境となった。 ◆ TOEIC-IP 試験について計画どおりに取組を行い、スコア管理はしているが、獲得人数だけでなく目標値を評価できるよう割合も表記したほうが、具体的に評価しやすい。	III	
5	・2学科3コース制の導入とともに、両学科の学生は他学科のすべての科目を受講することができ、ゼミも学部横断で選択できるようになり、教育面においては実質的に1学部1学科制をとることができたことからこれらの評価を行うとともに、より育成する人物像が明確になるようにカリキュラムの再編を行う。 ・現在、山梨大学との連携による大学院の共同運用を2021年度4月に行うことを検討している。大学院の運用開始に伴い、教員組織の体制について設計を行う。	III	IV1 III4	IV	III	III	III	III	■ 計画どおり実質的な学科統合と3コース導入を実施、それに対応して教育課程再編を行ったことは評価される。 ★ 年度計画を順調に実施している。		
6	・各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的を明確にするための検討結果を公表する。その上で、目標達成に向けた具体的な方策を検討する。 ・社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	● 各国家試験での高い合格率を評価する。 ★ 全国平均を上回る国家試験の合格率を維持しており、十分な支援体制が窺える。 ◆ 合格率が目標値を上回っており評価できる。 ▼ 令和2年度は、コロナ禍で国家試験対策にも影響が及んだと推察するが、その中でも依然として高い合格率を維持しており、IV評価が妥当であると判断する。	IV	
7	・令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを検討する。 ・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	● 中期計画、年度計画の高い目標をクリアした。 ★ 国家試験の合格率は看護師が99%と年度計画を下回っているが、高い水準を維持していると評価できると判断した。 ◆ 新卒者の国家試験合格率を、保健師、助産師、看護師ともに100%を掲げているので、看護師合格率についても100%への取組を期待する。 ▼ 新カリキュラムの検討状況や助産学専攻科の検討状況についての資料が添付されていると、より判断し易い。 看護師国家試験では数値目標(合格率100%)を達成できていないが、高い合格率を維持しており、IV評価が妥当であると判断する。	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8	<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科博士課程の設置認可に向けた作業を行う。 子ども家庭福祉に係る大学院設置については山梨県との連携協力の下で設置構想を検討する。また、観光学分野の大学院設置については、山梨大学との連携協力の下で設置構想を検討する。 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■ 博士課程開設もさることながら、多くの大学の大学院博士課程がいわば開店休業状態の中で、入学者が5人確保できたことは十分に評価される。 ● 博士課程の認可を受けての開学を評価する。 ★ 看護各研究科博士課程の設置の認可が下り、年度計画を上回る成果となったと判断した。 ◆ 看護学研究科博士課程の設置認可がされ、5名の合格及び開学については、高い評価ができ今後に期待する ▼ 難題であった看護学研究科の博士課程設置は膨大な作業を伴ったと思われる。無事認可に至ったことは高く評価できるため、IV評価が相応しいと判断する。 	IV	
9	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育課程において、38 単位教育課程への円滑な移行を図る。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に実施している。 ◆ 計画どおりに進められ、多分野にわたり県内で専門看護師(高度専門職者)教育課程としての学びを深めることができる 	III	
10	<ul style="list-style-type: none"> 大学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するほか、AR(拡張現実)を大学案内冊子に取り入れることで、従来の案内冊子との差別化を図りつつ広報活動を実施する。また、大学案内冊子の QR コードから大学ホームページへ誘導し、受験生の関心を引くことで学生募集につなげていく。(No51 参照) オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンス、高校への模擬授業等の実施方法・体制及び入試区分別志願者数等の推移を分析し、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ようやくスマートフォン・アプリ、QR コードの利用が可能になり、他大学の取組に追いついた。 ★ 入学者のアンケートの分析と対策により、HP による情報発信が受入時においても有効であると認識されている。HP がより見やすくなった点も情報の発信につながっている。 ◆ 優秀な人材確保に向け、時代やニーズに即した方法を様々なツールや企画内容を取り入れることは必要であり、対応している。 	III	
11	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションズ・センター及び入試委員会での昨年度までの検討実績を踏まえ、入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させる。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画のとおり、入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績との関連性を分析して、次年度の入試制度の立案に反映を検討している。 	III	
12	<ul style="list-style-type: none"> GPA の継続実施により、収集されたデータ分析を引き続き行う。 学生に対して、GPA データの分析から得られた情報をもとに、履修指導、修学指導を実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍により影響の有無を検討することを望まれる。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
13	・全学教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、学部の特性等に応じて制度設計を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に実施している。 ▼ 学部の特性に応じて制度設計は行えたのかについての資料が添付されていると、より判断し易い。 	III	
I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標		S1 A3 B1		B	S	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、多くの大学で「大学教育の質の保証」に向けて、授業科目ごとではなく学科・コースごとの数項目の修得目標の明確な設定と全学的修得目標の設定が進められている。 山梨県立大学の中期計画に定める「学士力と専門力を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化」も、そのような取組を求めるものであるにもかかわらず、その実現目標が必ずしも明確に認識されていないので、それぞれの取組内容が、いわば「実現のための手段方法の自己目的化」になっている面が見られる。 ● 「大学アライアンスやまなし」の全国初の認可や各学部の国家試験の高い合格率、看護学部の大学院開設を高く評価する。 ★ コロナ禍において柔軟に対応しており、年度の計画どおりにしっかり進んでいると判断する。 ◆ 計画された事項について、コロナ禍にあっても、学生を主体としたきめ細やかな対応が時宜適切に講じられ推進されている。 多くの資格の合格率が100%を達成しており、教育の成果と評価できる。 看護学研究科博士課程の設置認可がされ、5名の合格及び開学については、高い評価ができ今後を期待する。 ▼ コロナ禍という状況下であったものの、年度計画達成に向けた工夫が見られ、評価できる。 山梨大学との連携において大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設定するなどの多様な取組が確認できる。 卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。 		
14	・コロナ禍に対応した研修会も含めて課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を実施する。 ・学修成果の可視化の一環として学生による授業評価を実施し、結果をホームページ等で公表する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 学生による授業評価を実施しており、コロナ禍によるニーズが認識され向上に役立てられる情報を入手出来ていると判断できる。 年度計画ではHP等で公表するとあるので、この点のコメントがあるとよいと考える。 ◆ COVID-19の影響を受ける中、教員も様々な研修を受講するなど、努力が評価できる。 学生の反応を確認し、改善を行っていることは、評価できる。 ▼ 授業評価は実施しなかったとのことだが、それに代わる評価について結果をホームページに公表したかの説明があると、より判断し易い。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆二瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-1(2) 教育の実施体制等に関する目標		A4 B1		B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「オンライン授業」実施に係る研修は、いわば緊急対応ともいうべきものと思われるが、今後の大学教育の形態に関する国レベルの議論や審議を踏まえて、より本格的な授業形態・方法の研究開発とそれに基づくFD等の実施が望まれる。 ★ 教育の質を向上するための計画に沿って進んでいると判断する。 ◆ コロナ禍でのオンラインによるリモート授業に向けての環境整備、研修等や、新型コロナウイルス感染症に対する理解と対応を学ぶなど、全学挙げて教育の実施体制を整えており、努力がうかがえる。 学生からの評価を取り入れ改善するなど柔軟に対応している。 ▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。 		
15	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17 参照) ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下、「新型コロナ」と言う。)による開館制限下で、学生が図書館内外で図書サービスを利用できる環境を整備する。 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生との相談体制の整備とその整備内容については、十分に評価できる。 ● コロナ禍で登校できない学生(特に1年生)への支援と指導を評価する。 ★ コロナ禍での相談機会を多様に用意し、広く学生が参加しやすい環境を設定している。また、図書の郵送サービスを整え、また電子図書の導入をするなど、コロナ禍での学習支援に柔軟に対応されている。 ◆ COVID-19影響の中、学生個々の立場になり、きめ細やかな様々な対応を大学一丸となって取り組んでいる様子が伺える。 ▼ コロナ禍における学生支援について様々な工夫が見られ、オンライン座談会などの取組が文部科学省の好事例として取り上げられており、IV評価が妥当であると判断する。 	IV	
16	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染状況を見ながら、可能な限り教員及び学生(自治会代表者)との対話を実施し、意見・要望等の実現を図る。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に実施している。 	III	
17	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入・支援に結びつける。 ・学生支援のための連携協議会において、学生支援に関する事例や最新情報を共有し、支援職員の資質向上を図る。(No15 参照) 	III	IV1 III4	III	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者に対する授業料減免措置が目標を上回っている。 ★ コロナ禍において学生の心の健康状況を認識して管理していくことが例年よりも必要性が高く、この点対象者の認識とそのフォローアップに努めており、引き続き継続して経過を見ていくことを期待している。 ◆ きめ細やかな対応がされている。 学生支援のために職員も資質向上に努めている。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	●徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆二瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
18	<p>国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。また、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</p>	III	IV1 III4	IV	III	III	III	III	<p>■ 国の大学等修学支援法の施行に関連して、従来、支援されいながら新制度が適用されない学生に対する支援を自己財源で実施したことは十分に評価できる。</p> <p>★ 年度計画を順調に実施しているだけでなく、コロナの影響を加味してさらに減免措置を柔軟に対応している。</p> <p>◆ 通常の支援に加え、COVID-19の影響に対する措置を適宜適切に対応している。</p>		
19	<p>引き続きキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、キャリアサポートセンタースタッフ及び未来計画研究社(※)との連携により、1～3年次までの関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・キャリアポートフォリオの利用を国際政策学部で実施する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。(No36参照)</p> <p>(※)未来計画研究社とは、県内の大学が連携し、実践的な教育を行うための新たな学びのコミュニティであり、事務局は山梨大学地域未来創造センター内にある</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>★ コロナ禍に対応して就職支援を計画どおりに実施していることが分かるが、人間福祉学部の学生についての状況も認識したい。</p> <p>◆ 様々な工夫が行われ支援されている。</p>	III	
I-1-1(3) 学生の支援に関する目標		A		A	A	A	A	A	<p>■ コロナ禍の下での学生相談、大学等修学支援法の施行に際しての経過措置の実施については、十分に評価できる。</p> <p>★ 年度の計画どおりに進んでいると判断する。</p> <p>◆ コロナ禍における様々な影響に対し、学生の立場になりきめ細やかな支援が行われており安心できる。</p> <p>▼ コロナ禍という状況下であったものの、年度計画達成に向けた工夫が見られたほか、一部では年度計画を上回る進捗状況が確認できる。</p>	A	
20	<p>コロナ禍の影響を勘案しつつ、山梨県が進める農福連携事業の研究を含め、地域課題の解決のための研究成果をホームページ等で積極的に発信する。</p>	III	III3 II2	II / III	III	II	III	III	<p>★ コロナ禍の影響を勘案しつつ、研究経過をHP等で積極的に発信する年度計画であったが、コロナ禍の影響を勘案した結果、研究が実施できなかったため積極的な発信までには至らなかった。</p> <p>◆ 令和2年度人間福祉学部研究紀要に報告書としてまとめ、公表したとあるが、ホームページで実施したのか。</p>		
I-2-1(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		A3 B2		B	A	B	A	A	<p>■ 地域課題に関する県内機関との共同研究活動にコロナ禍で学生が参加できなかったことは残念であるが、次年度以降の進展に期待したい。</p> <p>★ 概ね年度計画に沿って進んでいると判断する。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆二瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
21	地域研究事業は従来の共同研究及び令和元年度からの継続案件、令和2年度からの新規案件、計2件の重点テーマ研究を推進する。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍で研究活動が十分に進められなかったことは、やむを得ないこととはいえ残念で、次年度以降の進展に期待する。 ★ 地域研究事業のテーマは高齢者が関わるため、コロナ禍で当初計画の遂行は困難であるが、コロナ禍だからこそ孤立化が進む現状を把握し高齢者がつながる必要性を協議することで、次につながる年になったと考える。 ◆ 住民側に立ち、また住民との協議の上、適切な判断のもと対応し取り組んでいる。 ▼ 2件の重点テーマ研究について、当初の計画どおり進行できなかったとのことだが、その理由がコロナ禍の影響であること、また、次年度調査に向けて準備を進めた点を考慮し、III評価が妥当であると判断する。 		
22	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。 ◆ 全学で取り組んでいる。 	III	
23	・No21 に記載した「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No33 参照)	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍での課題の検討ができたが、システム利用が困難な高齢者に対する活動拠点について今後の動向が期待される。 ▼ 2件の重点テーマ研究について、当初の計画どおり進行できなかったとのことだが、その理由がコロナ禍の影響であること、また、次年度調査に向けて準備を進めた点を考慮し、III評価が妥当であると判断する。 	III	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会の実施及び採択された申請書の閲覧コーナーを開設するとともに科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。 ・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部に直接経費 10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45 参照) 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 科研費の獲得のための研修会の参加率の高さとそのフォローアップ体制・制度の周知の方法が整えられており、科研費獲得のための体制支援が高く評価されると判断する。 	III	
25	・研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No.26、41 参照)	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 徳永委員長	● 金丸委員	★ 山口委員	◆ 二瀬委員	▼ 島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
26	・外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No. 41 参照)	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。 ◆ 教員の研究成果や業績評価が、優秀な学生の育成へとつながることを期待する。 	III	
I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		A4 B1		B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ COC 事業を継承する地域課題に関する研究活動がコロナ禍で進捗できなかったことは残念であるが、次年度以降の進展に期待したい。 ★ コロナ禍の予測しにくい状況の中、柔軟に対応することで年度の計画どおりに進んでいると判断する。 ◆ 計画に沿って取り組まれている。コロナ禍の影響に対し適切な判断のもと適切に対応している。 ▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。 		
27	・学部や国際交流委員会等と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化を実現する。	III	III	II	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期計画には、留学や海外研修に対する支援を拡充することが示されている。国際教育センターの全学組織化はその手段方法であって、全学組織化と並行して、支援拡充に関してどのような取組を行ったかを示すことが求められる。 ★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。 ◆ 令和3年度から全学組織化をスタートさせた。 		
28	・受入学生の拡大に伴い、宿舎の確保について山梨大学の留学生寮の活用について検討を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 交換留学生を安心して受け入れるために山梨大学と連携して受け入れ態勢を確保しており、年度計画をしっかりと順調に進んでいると判断する。 ◆ 計画に沿って実施されている。 	III	
29	・外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)の更なる増員を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人教員の比率が高まっている点は評価できる。 ★ コロナ禍にもかかわらず、外国人教員を増員することができ、年度計画を順調に進んでいると判断する。 ◆ 着実に外国人教員を採用して、目標6人以上の継続をしている。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-3	大学の国際化に関する目標		A4 B1	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学内での取組が、コロナ禍での渡航制限等もあって、具体的な成果に結びついていないと考えられる。 今後、特に、学生の海外留学等を進めるなどして、具体的な成果を県民に示すことを期待する。 ★ コロナ禍で大学の国際化には逆風が吹く中、柔軟に対応して年度の計画通りにしっかり進んでいると判断する。 ◆ 計画に沿った取組が進められている。 ▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。 		
30	<ul style="list-style-type: none"> ・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」は令和元年度で補助期間終了となったが、今後も実践型教育プログラムを全学的に継続的に実施していく。なお、実践型教育プログラムの確実な実施のために、地域研究交流センターが主体となった全学的な地域実践教育の実施体制を整備する。 ・大学の地域連携に係る取組を学外へ周知するための報告書を作成するとともに、成果報告の場を設ける。 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ● COC+の実績をベースに地域経済に貢献するきめ細かい事業を展開した。 ★ 多様な地域課題である人口減少及び首都圏への流出による人材不足に対応した文科省補助事業の採択を受けたことは、今後の事業の展開に期待したい。 ◆ 地域が求める人材養成等に向けて、補助金が終了しても、全学で積極的に取り組んでいる。 ▼ 新たに文部科学省補助事業に採択されており、当初の計画以上の成果が確認できるためIV評価が妥当であると判断する。 	IV	
31	<ul style="list-style-type: none"> ・現行課程における認定看護師の育成・支援を継続実施する。現行課程の受講状況を総合的に考慮しつつ、新認定看護師課程に関する移行の可能性について情報収集を行う。 ・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。 	IV	IV4 III1	IV	IV	IV	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ● 高い技術力を有する看護師の育成に成果を上げた。 ★ 看護師の学び続ける環境の確保の状況が年度計画を上回っていると判断した。 ◆ 新認定看護師教育課程開講に向けて、前向きに取り組んでいる点を含め、看護実践開発研究センター機能を着実に推進している。 ▼ 積極的な取組や、特色ある独自のプログラムの開発と提供などについて、具体的な状況が説明文や資料から読み取ることができないため、年度計画を上回ると判断することは難しいと考える。 		
32	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人のより多様な要請に応えるため、県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、福祉・教育実践センターでの「卒後継続教育プログラム」をはじめ、山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。(No36 参照) ・山梨大学との大学間連携事業により同大学に新設に向けて検討している大学院教育プログラムを通じ、社会人教育のための制度設計を行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍に柔軟に対応して、リカレント事業を計画どおりに実施している。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	副 徳 永 委員 長	● 金 丸 委員	★ 山 口 委員	◆ 二 瀬 委員	▼ 島 田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
33	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に結び付けるために「地域研究交流フォーラム(仮)」等を通じ、地域の課題の把握及び研究成果の情報共有を行う。また、県が開設を目指す「やまなし地域づくり交流センター(仮称)」の運営について本学が蓄積してきた知見を活かして提案を行う。 ・地域課題に係る学内の取組について、大学ホームページやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行うとともに、各種団体との具体的な連携活動を促進し、地域のシンクタンクとしての情報提供を進める。 	III	III	III	III	III	III	III	★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。	III	
34	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度新規重点テーマ研究である「多様な社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けてによる学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。 	III	III4 II1	III	III	II	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍で計画どおりに実行できなかったため、計画を途中で見直しているが、その後は報告書において確認すると準備した旨の記述のみであり、検討及び準備の内容を明らかにすることが望まれる。 ▼ 重点テーマ研究について、当初の計画通り進行できなかったとのことだが、その理由がコロナ禍の影響であること、また、次年度調査に向けて準備を進めた点を考慮し、III評価が妥当であると判断する。 		
35	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。 ・平成 28 年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るとともに、新規の高大連携についての取組の検討を行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍に柔軟に対応して、教育現場と連携していることが分かり、計画を順調に進んでいると判断する。 ◆ 超少子高齢社会での医療体制の維持及び対応、増加する後期高齢者を支える関係職種者を確保するために、若年層への働きかけは重要であり、様々な工夫による対応がされている。県民にとって将来に希望が持てる取組である。 	III	
36	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタントによる個別指導、面接練習等学生に対し専門家の見地から幅広い就職支援を実施するほか、社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加を推進することを通じて、学生の地元企業への関心を高め、県内就職率の向上を図る。(No19 参照) ・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等の連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。(No32 参照) 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内企業への就職率が各学部とも前年を大きく上回った。県立大学にふさわしいものとして評価したい。 ★ コロナ禍における経済の冷え込みに対する新卒採用の不安感がある中、柔軟に対応した就職支援の制度を整えている。また、山梨県の人材流出に対応して、県内就職率の向上を図っている。 ◆ 特に県内出身者の県内就職率が大きく改善している。 ▼ IV評価とする考えや根拠資料が示されていると、より判断し易いと思う。 <p>緑字部分の進捗状況については、No.36 の1つめの年度計画に対する報告と思われるため、記載順序を変更してはいかがか。</p> <p>県内就職率は前年度から増加しているものの、国際政策学部・人間福祉学部においては依然として中期計画に掲げた数値目標を達成していないため、県内就職率を向上させる取組の強化が望まれる。</p>	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	●徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆二瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
II	地域貢献等に関する目標		S1 A4	A	S	A	A	A	<p>■ 計画された取組が着実に実施され、具体的な成果が示されている。特に地域への人材供給に関する取組は、公立大学としての使命を果たしていることを十分に示すものとする。今後、国の補助事業によるキャリア関係科目の充実を含めて、取組がさらに進展し、成果をあげることを期待する。</p> <p>★ コロナ禍において柔軟に対応しており、年度の計画どおりにしっかり進んでいると判断する。</p> <p>◆ 新認定看護師教育課程開講に向けて、看護実践開発研究センター機能を着実に推進していることに期待している。 県内出身者の県内就職率が大きく改善したことは喜ばしいが、コロナ禍の影響による一時的なものか分析が待たれる。</p> <p>▼ 新たに文部科学省補助事業に採択されており、地方創生に資する取組を強化していることは評価できる。 県内就職率は前年度から増加しているものの、依然として中期計画に掲げた数値目標に達していないため、県内就職率を向上させる取組の強化が望まれる。</p>		
37	・理事長選考会議が決定した新たな選考方法に基づき現理事長の任期満了に伴う理事長選考を実施し、新理事長候補者を決定する。	III	III	III	III	III	III	III	★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。	III	
38	<p>・公立大学協会が進めるガバナンス・コード及び文部科学省が策定した教学マネジメントの指針を参照し、本学で既に策定したガバナンス・コード及び教学マネジメント指針の見直しを図る。</p> <p>・山梨大学との新法人「大学アライアンスやまなし」の大学等連携推進法人(仮称、大臣認可)に向けた準備を行うとともに、学修者本位の教育の実現に向けた制度設計に取り組む。</p>	III	IV1 III4	III	III	III	III	IV	<p>■ 教学マネジメントに関することの多くは、教育に関する目標に関する事項として記述すべきものである。業務運営の効率化に関連して教学マネジメントに言及するとすれば、明確な数項目の修得目標の設定に対応して授業科目設定の効率性を高める取組であって、それについては全く記述されていない。 また、アライアンスについては、大学等連携推進法人による枠組みを通じて、具体的な取組と成果が求められる。</p> <p>★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。</p> <p>◆ 大学等連携推進法人の全国初大臣認定により、学生が多様な選択ができるようになった。</p> <p>▼ 大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設置し学生の選択肢を広げるなど、計画以上の進捗が確認できるためIV評価が相応しいと判断する。 同法人下での取組は開始したばかりであり、今後、評価を活用して検証を加えつつ、さらなる展開を図ることが望まれる。</p>		
39	・令和2年度の大学人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を実施する。	III	III	III	III	III	III	III	★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。	III	
40	<p>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</p> <p>・有期雇用職員については、研修等を通して育成に努める。また、適正な人事配置を行うために、人事評価制度の導入について、具体的な検討を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。</p> <p>◆ 職員の質の確保、向上を目指し、適切な人事評価の本格施行を望む。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	副 徳永 委員長	● 金丸 委員	★ 山口 委員	◆ 二瀬 委員	▼ 島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
41	・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、理事長表彰に関しては、コロナ禍の状況を勘案しながら、新たに職員についての表彰も検討するとともに、教員については評価領域のうちとくに地域貢献に顕著な業績を上げた教員についての表彰を実施する。(No26 参照)	III	III	III	III	III	III	III	★ 業績評価に伴う昇給及び表彰制度は、次年度のモチベーションにつながるため、先の見えないコロナ禍だからこそ必要な制度であると考えられる。 ◆ 教員の励みとなり、全体のレベルアップにつながる適正な業績評価や表彰が継続されることを期待する。	III	
42	・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。	III	III	III	III	III	III	III	★ 計画どおり進んでいると考えるが、自己都合退職者の退職理由についても組織体制によるものであるのか検討が必要と考える。	III	
43	・業務負担の軽減と大学運営の効率化、ペーパーレス化等を実現するため、既存システムの見直しや新型コロナ対応も見据えた新たなシステムの導入、連携団体である山梨大学との共同調達等の新たな取組を実施する。	III	III	III	III	III	III	III	● 給与明細書の電子化、資料のペーパーレス化など経費節減に努力している。 ★ 年末調整業務の電子化も業務の効率となると考えられるため、検討が望まれる。 ◆ 業務負担の軽減、財源の適正化、業務の効率化等工夫がされている。ますますの工夫・取組を期待する。	III	
44	・新型コロナの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を整え、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。	III	III	III	III	III	III	III	★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。	III	
III-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A4 B1		B	A	A	A	A	■ 国の統合イノベーション戦略に定められているように、業務運営の観点からの成果評価や公表については、まず、大学を構成する組織ごとに、どれほどの資源(人員・人材、資金、面積等)を投入し、それらに対してどれだけの収入なり、入学・卒業、研究業績、産学連携実績などの成果を上げているのかを的確に把握することであり、また、経年実績の上下を把握して、それらに応じて資源配分を適切化することが基本であり、今後、そのような取組が行われることを期待する。 ★ コロナ禍において柔軟に対応しており、年度の計画どおりにしっかり進んでいると判断する。 ◆ 計画どおり取り組まれている。業績評価・人事評価や表彰は、モチベーションの向上、質の向上につながり励みとなるが、評価する側の質も問われ十分な理解と、慎重な取組が必要と感じる。 ▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	副 徳 永 委員 長	● 金 丸 委員	★ 山 口 委員	◆ 一 瀬 委員	▼ 島 田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
45	・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24 参照)	IV	IV4 III1	IV	IV	III	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」という公立大学に望まれ、相応しい、国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高く評価される。 ★ 科研費の獲得のための研修や申請書類添削サービスの制度が整えられている。 ▼ 科学研究費補助金の申請件数及び採択件数が前年度よりも増加しており、中期計画に掲げた数値目標に対しても大幅に上回っていること、新たに文部科学省補助事業に採択されていることから、IV評価が妥当であると判断する。 		
46	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍に対応した判断となっている。 ◆ 新型コロナウイルスの影響による、経済的困窮学生に対し授業料の免除等、早急に支援策を講じた状況の中、授業料の引き上げ見送りは妥当と思われる。 	III	
47	・連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達によって、経費の削減に努める。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ 共同調達による経費の削減に今後も期待される。 ◆ 経費の適正化に向け、鋭意取り組まれている。 	III	
48	・施設・設備等の利用について、現状の課題を整理するとともに、改善策の検討を行う。 ・引き続き、金利の情勢、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断し、金利や余裕資金の状況に応じて運用を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナ禍に応じた対応を実施していると判断した。 	III	
III-2 財務内容の改善に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高く評価され、今後も、関係府省を問わず、大型補助事業や委託事業に挑戦することを期待している。 ★ コロナ禍において柔軟に対応して、年度の計画通りに進んでいると判断する。 ◆ コロナ禍にあって経済的に困窮する学生に対し授業料の免除を実施するなど適切な対応がされている。 ▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。 	A	
49	・自己点検・評価を継続実施するとともに、大学質保証委員会において、外部委員等の指摘事項に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。 業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、III-1の総括的コメントに示したように、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが期待される。 ★ 指摘事項について対応策の検討及び改善方針を取りまとめて報告していることを確認した。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆二瀬委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		A4 C1		C	A	A	A	A	<p>■ 中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。</p> <p>業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、Ⅲ-1の総括的コメントに示したように、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが期待される。</p> <p>★ 年度の計画どおりに進んでいると判断する。</p> <p>◆ 計画に沿って実施されている。</p> <p>▼ 自己点検・評価に関しての取組は、年度計画を概ね順調に実施していることが認められる。</p> <p>一方で、引き続き、監事機能の強化を含めた内部統制(管理運営等)に係る自己点検・評価の体制構築が望まれる。</p>		
50	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	★ ワンクリックで HP 上の情報の一覧がわかる HP となっており、昨年に比してもさらに見やすい HP になっている。	Ⅲ	
51	・ホームページ情報を更新すると共に AR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで刷新し、分かりやすい広報活動を展開できるようにしていく。 ・大学案内冊子に設ける QR コードから大学ホームページへ誘導し、利用を促進させることで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信する。(No10 参照)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	★ HP の運用体制について、更新が無理なくできるように設定されることで、情報の発信の新鮮さが確保されている。	Ⅲ	
52	・施設、設備の定期点検等の結果や平成 30 年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。 ・インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、年度末までに個別施設計画を策定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>★ 年度計画を順調に進んでいると判断する。</p> <p>◆ 施設、設備の計画的な点検と修繕が行われ、時代や社会情勢に見合った対応も適切に行われている。</p>	Ⅲ	
53	・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>★ 有効利用するための取扱要領が制定されたが、コロナ禍でも要領に基づく利用が望まれる。</p> <p>◆ 施設の開放や、関係する人材の活用を積極的に行ってほしい。COVID-19 を考慮した要領の制定を周知して、安心して利活用推進してほしい。</p>	Ⅲ	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 徳永 委員長	● 金丸 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
54	<p>・健康診断や健康相談、ストレスチェックによる高ストレス者の面接相談等を通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・令和2年1月から本格運用を開始した出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>★ 健康診断とともに心の健康のチェックが年度計画に基づいてしっかり実施されていると判断する</p> <p>また、勤怠管理システムにより労働の可視化が図られたことは業務改善が期待される。承認手続の整備と運用が改善されることが望まれる。</p> <p>◆ 長時間労働の改善等が図れたかの成果の記述がほしい。</p>	III	
55	<p>・引き続き、人権に関する研修を行うとともに、四半期ごとにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、人権意識の向上を図る。また、令和元年度に見直しを行ったアンケートも継続して行い、ハラスメントのない良好な環境を維持するよう努める。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>★ ハラスメントに対する周知と対応の制度が確保されており、相談内容のフォローアップを継続に実施されることを期待する。</p>	III	
III-4 その他業務運営に関する目標		A4 B1		B	A	A	A	A	<p>★ 年度の計画どおりに進んでいると判断する。</p> <p>◆ 計画に沿って取組が行われている。働き方改革への取組により管理者による職員の勤務状況の把握が可能となったが、改善点や成果についてはどうか。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施していると判断する。</p>		

○全体を通して（自由記入）

■ 徳永委員長

- 大学教育の質の保証の観点からの大学評価（認証評価等）と、法人評価は全く異なるものであること（後者は、大学設置運営法人としての効果的・効率的運営をめざして、大学の実質的な設置者である県、納税者たる県民とその代表者たる県議会に対して、法人運営の状況、特に効果的・効率的な運営が実現しているかどうかを示すもの）を十分に認識して、業務運営等に関する目標に取り組むことが期待される。このような問題意識をもって国立大学ガバナンス・コードを参照してほしい。
- また、公立大学としては、何よりも、県民に対して高等教育の機会を提供し、県内に専門的人材を供給し、県内の産業の発展や地域の発展に資する研究を行うことが求められる。このような観点から、今後、特に、県や県内市町村、企業、経済団体等との連携による、あるいはそれらからの委託による教育活動、研究活動にさらに積極的に取り組むことが期待される。

● 金丸委員

- コロナ禍に翻弄された1年だったが、大学がきめ細かい施策を実施して危機管理に対処している点を高く評価する。オンライン授業はやむを得ない措置だが、大学生生活の神髄は対面授業と学生同士、学生と教員との交流にあるので、大学として、できる限りの対応をしてほしい。
- 集中豪雨など自然災害の大型化が目立っている。水害などへの備えや防災施設の整備にも力を注いでほしい。

★ 山口委員

- コロナ禍において、全体として柔軟に対応していることが窺える。特に学生のリクエストに応じてオンラインによるメリットデメリットを認識し、早急に対策を講じていることが認識された。
- 一方で、地域貢献の観点から、コロナ禍では交流困難な高齢者や地域外国人へのコミュニケーションの方策が見出すのが難しいと考えるが、この点が課題であると考えます。

◆ 一瀬委員

- 長引く COVID-19 感染対応の厳しい中、学生支援はもとより、地域及び県民への支援に対してもご尽力を頂いている教職員のみなさまに心より敬意を表す。
- COVID-19 禍において、様々な適宜適切な対応や支援が講じられており、この難局を乗り越えて山梨県を担う人材が養成されていくことを期待する。
- 全学挙げての真摯な取組を、将来を担う中高生や、県民に周知する必要性を感じた。

▼ 島田委員

- 令和2年度はコロナ禍により、多くの取組に影響が及んだと推察するが、中期・年度計画の達成に向け、取組が適切に行われているとともに積極的な対応や展開が図られており、概ね、計画が順調に進んでいると思われる。中でも、コロナ禍における学生支援に対する取組、新たな外部資金獲得をはじめとする地域貢献に向けた取組については高く評価できる。
- 特筆すべきは、山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が、全国初となる大学等連携推進法人に認定され、それを活用した連携開設科目の設置や経費削減など、多様な取組を推進している点である。今後、同法人下での取組について、評価を活用して検証を加えつつ、更なる展開を図ることが望まれる。
- 一方、若干ではあるものの、進捗状況が十分とは思われない計画（No.13 ルーブリック評価法の開発）が見受けられたことは気懸かりである。難題であることは承知しているものの、進捗状況の把握に努め、第2期中期目標期間中に達成できるよう改善を図っていただきたい。

公立大学法人山梨県立大学

令和2年度業務実績に関する評価結果

(素案)

令和3年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	過年度評価結果の概要	
(2)	令和2年度の評価結果と判断理由	
(3)	令和2年度の全体的な実施状況	
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標	
(2)	教育の実施体制等に関する目標	
(3)	学生への支援に関する目標	
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	
3	大学の国際化に関する目標	
II	地域貢献等に関する目標	
III	管理運営等に関する目標	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2	財務内容の改善に関する目標	
3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
4	その他業務運営に関する目標	

参 考

用語注釈	
委員構成	
委員会開催状況等	
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	
公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い、新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価、平成28年度には第1期中期目標期間に係る評価）を進めてきた。第2期中期目標期間の4年目となった令和元年度の業務実績の評価については、令和2年9月に、「令和元年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆令和元年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、期待された以上の成果を上げているものもあり、令和元年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、教育の成果及び質の向上に係る取組、学生支援に対する取組、地域貢献に向けた様々な取組、業務運営の改善及び効率化に向けた取組においては多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、地域の発展に寄与するため山梨県及び山梨大学との3者間連携協定を締結したことに加え、山梨大学と一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立し、現在、国で検討している「大学等連携推進法人（仮称）」の認定を目指している点である。設置形態の異なる国立大学と公立大学がガバナンス連携を図り、地域課題の解決や大学機能の強化、業務運営及び財務内容の改善に係る事業等を共同で実施するための検討を開始しており、今後も更なる成果・効果が期待される。
- ・ また、各国家試験の合格に向けて、国家試験対策講座や模擬試験に対する受験料の一部補助等を実施した結果、各国家試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことは大いに評価できる。
- ・ 一方で、若干ではあるものの、進捗が十分でないと思われる項目（ルーブリック評価法の開発）や中期計画期間中の達成が困難と思われる項目（TOEIC等の語学試験の結果、県内就職率の向上）が散見されたことは気懸かりである。そのいずれもが難題であることは承知しているものの、進捗状況の把握に努め、早期に対応策を講じるなどの改善を図っていただきたい。
- ・ また、今後も「地域貢献」に対する県民からの期待が高まる中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、大都市圏等での生活に少なからずリスクがあることを認識する機会ともなり、地方での生活を選択する動きが強まる可能性があるため、東京圏に隣接する立地条件等を生かして、県内就職率の向上等に繋げていくことが期待される。

イ 評価事項

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の各国家試験の合格に向けて、国家試験対策講座や模擬試験に対する受験料の一部補助等を実施した結果、各国家試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことは大いに評価できる。
- ・ 新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率がすべて100%であったことは評価できる。
- ・ 全学FD・SD研修会について、年度計画以上に開催（計画：6回、実績：7回）したほか、山梨大学のFD・SD研修会にも教職員が積極的に参加したことは大いに評価できる。
- ・ 学校健康管理データを蓄積して学生の健康づくり支援するだけでなく、きめ細かく支援対象を認定して必要な支援を継続していることは評価できる。
- ・ COC+事業終了後も、地域の課題に対応した研究テーマを設定し、全学的な支援のもとに、研究を進めていることは大いに評価できる。
- ・ 外国人教員の比率が中期計画に掲げている数値目標（6.6%）を上回った（7.8%）ことは評価できる。
- ・ 「COC+事業」及び「対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図ったこと、また、支援体制としてCOC+事業における企業と協働した教育プログラムにおいて地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援と連動を図ったほか、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置するなどの充実を図ったことは評価できる。
- ・ 地域連携の取組と大学全体の研究活動が関連を持ったことは大いに評価できる。
- ・ 山梨大学と12月に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立し、国の大学等連携推進法人（仮称）の設立を目指して運営体制の整備を進めたことは大いに評価できる。
- ・ 人事方針を策定し公表したほか、山梨大学との交流人事の基本方策を作成したことは評価できる。
- ・ 冷暖房の集中管理等による経費削減、生涯学習講座での実費徴収等は十分に評価できる。
- ・ 山梨大学と「物品等の共同調達に関する覚書」を締結し、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することを決定したことは大いに評価できる。
- ・ 厳しい財政状況のもと、山梨県立大学施設修繕優先度一覧や学生からの要望、大学教育改革の動向等に応じて必要な修繕を計画的に実施したことは大いに評価できる。

ウ 指摘事項

- ・ 卒業論文に係るルーブリック評価法の開発を速やかに実現することが期待される。大学基準協会等の認証評価機関は、全学的な修得目標の設定とその修得確認に向けた学内体制の整備を重点的な評価項目と位置付けており、そのための対策としても早い段階での開発、試行が必要と考えられる。
- ・ 公立大学としての意義を踏まえ、「地域の課題や社会の要請に対応した特

色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。

- ・ 監事機能の強化等による自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。

(2) 令和2年度の評価結果と判断理由

令和2年度は、法人化11年目を迎え、設立団体である山梨県から示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の5年目となっている。法人は令和2年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取組を進めた。

評価委員会は、このたび法人から令和2年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、・・・・・・と評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆令和2年度評価の全体的な所見

・

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画は・・・・・・と認められる。

一方で、・・・・・・。

(3) 令和2年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和2年度は、第1期中期計画期間及びこれまでの各事業年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の5年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。ア「教育に関する目標」について

- ・ 山梨大学との連携により設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」に設けられた教育ワーキンググループにおいて、両大学の学生が履修できる連携開設科目の設置に当たっての課題の把握やその解決に向けた検討を行い、令和3年4月から53科目の連携開設科目を開設するとともに、令和2年度においては、「山梨学」及び「フューチャーサーチ」の2科目を合同集中講義として開講した。
- ・ 看護学研究科において、令和2年3月に博士後期課程の設置認可の申請を行い、同年10月23日付けで設置が認可された。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年1月に初回の入試を実施した結果、5名の入学者を迎えることとなった(令和3年4月開学)。
- ・ コロナ禍においても安心して教育を受けられるよう、学生からの要望を反映

し、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施及び授業料の納付期限の繰り下げを行った。また、遠隔授業が中心となったことから、大学生活を経験したことのない1年生を対象にオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消し、横のつながりを作る場の提供を行った。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 科学研究費（以下「科研費」という。）を獲得した教員が属する学部への研究費の配分、科研費に不採択となった場合におけるAランクの教員に対する奨励金制度及び科研費の申請書類に関する専門業者による添削サービスの運用を引き続き行い、科研費等の学外の競争的資金の申請・獲得の促進を図った。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 人間福祉学部において、新たに外国人教員1名の採用を決定し、令和3年度における大学全体の外国人教員の比率（外国人教員数／選任教員数）が8.7%（中期計画に掲げている数値目標は6.6%）となった。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R）に応募し、採択された。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立、事業コーディネータ等の採用及び学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備、シンポジウムの開催及び冊子の発行を行った。
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続するとともに、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さや今後の方向性を明らかにした。また、看護職が学び続ける場を提供するための研修、研究支援等を行い、その成果として学会での発表に至るものもあった。
- ・ 学生が地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施するとともに、履修者と企業との交流の機会として、Mirai プロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインにより開催した。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 2月の大学設置基準の一部改正等を受け、「一般社団法人 大学アライアンス やまなし」において大学等連携推進法人の申請を国に行ったところ、3月29日に全国初の認定を受けた。
- ・ 連携協定を締結した山梨大学と共同調達する物品等に関する選定作業を進めたほか、給与明細書の電子化や会議資料のペーパーレス化を推進し、事務の効率化を図った。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R）に採択され、今後5年間にわたり総額で1億7,830万円の補助金を申請する見込みとなった。
- ・ 連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達を進めた結果、電気については、大幅な経費節減効果が得られた。

キ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、必要な施設・設備の整備を行い、教育研究環境の向上を図った。

- ・ 施設の計画的な維持管理・更新を図るため、建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査並びに建物等の老朽化調査を実施し、これらの成果に基づき個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 山梨大学との連携を推進して教養科目や教職課程科目の充実が進められた一環として2科目の合同集中講義が開催されたことは、計画が順調に実施されているものとして評価できる。
- ・ 膨大な作業を伴ったと思われる看護学研究科の博士課程設置が無事認可に至ったこと、また、多くの大学院博士課程がいわば「開店休業状態」の中で入学者が5人確保できたことは十分に評価される。
- ・ コロナ禍における学生支援については、個々の学生の立場に立ち、大学一丸となってきめ細やかに対応していることが確認でき、特にオンライン座談会等の取組は文部科学省で好事例として取り上げられるなど、大いに評価できる。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 科研費の獲得のための研修会の参加率の高さとそのフォローアップ体制・制度の周知の方法が整えられており、科研費獲得のための体制支援について高く評価できる。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ コロナ禍にもかかわらず、外国人教員を増員することができ、外国人教員の比率が高まっている点については評価できる。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ COC+の実績をベースにして地域経済に貢献するきめ細かい事業の展開を行っているとともに、新たに文部科学省補助事業に採択されたことは大いに評価できる。
- ・ 高い技術力を有する看護師の育成に成果を上げており、看護師の学び続ける環境の確保の状況が年度計画を上回っている。また、新認定看護師教育課程の開講に向けて、前向きに取り組んでいる点を含め、看護実践開発研究センター機能を着実に推進していることは評価できる。
- ・ 県内企業への就職率が各学部とも前年を大きく上回った。県立大学にふさわしいものとして評価できる。
- ・ コロナ禍における経済の冷え込みに対する新卒採用の不安感がある中、柔軟に対応した就職支援の制度を整えている。また、山梨県の人材流出に対応して、県内就職率の向上を図っており、県内出身者の県内就職率が大きく改善している点は大いに評価できる。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設置し学生の選択肢を広げるなど、計画以上に進捗していることは評価できる。
- ・ 給与明細書の電子化、資料のペーパーレス化など事務効率化に努力している点は評価できる。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」という公立大学に望まれ、相応しい、国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高

く評価できる。

- ・ 山梨大学とのコピー用紙や電気等の共同調達により、経費の適正化に向け鋭意取り組んでいる点は評価できる。

キ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 施設、設備に関する計画的な点検及び修繕が行われ、時代や社会情勢に見合った対応が適切に行われていることは評価できる。

③指摘事項

- ・ 「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要である。
- ・ 卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。
- ・ 事務局職員のプロパー化については、自己都合退職者の退職理由が組織体制に起因するものであるのかの検討が必要である。
- ・ 年末調整業務の電子化も業務の効率化につながると考えられるため、検討が望まれる。

④評価に当たっての意見

- ・ 看護学部における国家試験合格率について、保健師、助産師及び看護師ともに100%を掲げていることから、看護師の合格率についても100%を達成できるようさらなる取組を期待する。
- ・ GPAデータについて、コロナ禍による学生への影響に関する分析にも活用することが望まれる。
- ・ 「オンライン授業」実施に係る研修は、いわば緊急対応ともいうべきものと思われるが、今後の大学教育の形態に関する国レベルでの議論や審議を踏まえて、より本格的な授業形態・方法の研究開発とそれに基づくFD等の実施が望まれる。
- ・ コロナ禍においては、例年よりも学生の心の健康状況を認識して管理していくことの必要性が高く、この点について対象者の認識とそのフォローアップに努めており、今後も継続して経過を見ていくことを期待している。
- ・ 地域課題に関する県内機関との共同研究活動にコロナ禍で学生が参加できなかったことは残念であるが、次年度以降の進展に期待したい。
- ・ 中期計画には、留学や海外研修に対する支援を拡充することが示されている。国際教育センターの全学組織化はその手段方法であって、全学組織化と並行して、支援拡充に関してどのような取組を行ったかを示すことが求められる。
- ・ 県内出身者の県内就職率が大きく改善したことは喜ばしいが、コロナ禍の影響による一時的なものか分析されたい。
- ・ 県内就職率は前年度から増加しているものの、国際政策学部・人間福祉学部においては依然として中期計画に掲げた数値目標を達成していないため、県内就職率を向上させる取組の強化が望まれる。
- ・ 大学等連携推進法人下での取組は開始したばかりであり、今後、評価を活用して検証を加えつつ、さらなる展開を図ることが望まれる。

- ・ 業績評価に伴う昇給及び表彰制度は、次年度のモチベーションにつながるため、先の見えないコロナ禍だからこそ必要な制度であると考えられる。教員の励みとなり、全体のレベルアップにつながる適正な業績評価や表彰が継続されることを期待する。なお、評価する側の質も問われることから、十分な理解と慎重な取組が必要と考えられる。
- ・ 経費の適正化に向け鋭意取り組まれており、今後も共同調達による経費の削減が期待される。
- ・ 中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが期待される。
- ・ 勤怠管理システムにより労働の可視化が図られたことは、業務改善が期待される一方で、承認手続の整備と運用が改善されることが望まれる。

《参考》項目別評価結果の一覧表（大項目評価）

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果・内容等に関する目標		○			
(2) 教育の実施体制等に関する目標		○			
(3) 学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 大学の国際化に関する目標		○			
II 地域貢献等に関する目標		○			
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標		○			
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○			
4 その他業務運営に関する目標		○			

【評価基準】

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる

B：おおむね計画どおりに進んでいる

C：やや遅れている

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

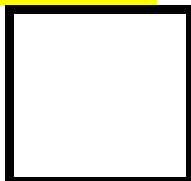
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					13

②法人の主な取組状況

- 山梨大学との連携により設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」に設けられた教育ワーキンググループにおいて、両大学の学生が履修できる連携開設科目の設置に当たっての課題の把握やその解決に向けた検討を行い、令和3年4月から53科目の連携開設科目を開設するとともに、令和2年度においては、「山梨学」及び「フューチャーサーチ」の2科目を合同集中講義として開講した。
- 国際政策学部では、2学科3コース制の導入によって、実質的な1学部1学科制となり、学科の垣根を越えた科目の受講等により、学生の選択肢は広がったが、さらに育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定し、3コース6領域性のカリキュラム再編を行うこととした。
- 人間福祉学部では、前年度に引き続き、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた国家試験対策講座を実施した。
【令和2年度国家試験合格率】
社会福祉士：74.0%（全国平均：29.3%）
精神保健福祉士：100.0%（全国平均：64.2%）
介護福祉士：100.0%（全国平均：71.0%）
- 看護学部では、保健師・助産師・看護師国家試験の合格率100%を目指し、看護学部学生厚生委員会、チューターを中心に指導を実施した。
【令和2年度国家試験合格率】
看護師：99.0%（全国平均：89.2%）
保健師：100.0%（全国平均：91.5%）
助産師：100.0%（全国平均：99.4%）
- 看護学研究科において、令和2年3月に博士後期課程の設置認可の申請を行い、同年10月23日付けで設置が認可された。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年1月に初回の入試を実施した結果、5名の入学者を迎えることとなった（令和3年4月開学）。
- 大学案内冊子からスマホアプリを介して大学の紹介動画が視聴できるようにしたほか、同冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導するようにするなど、新たな方法を取り入れた広報活動を実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 山梨大学との連携を推進して教養科目や教職課程科目の充実が進められた一環として2科目の合同集中講義が開催されたことは、計画が順調に実施されているものとして評価できる。
- ・ 国際政策学部において、計画どおり実質的な学科統合と3コース導入を実施し、それに対応して教育課程再編を行ったことは評価できる。
- ・ 人間福祉学部において、コロナ禍で国家試験対策にも影響が及んだものと推察するところ、全国平均を上回る国家試験の合格率を維持しており、十分な支援体制がうかがえるものとして評価できる。
- ・ 看護学部における国家試験の合格率について、看護師が99%と年度計画を下回っているものの、高い水準を維持しているものとして評価できる。
- ・ 膨大な作業を伴ったと思われる看護学研究科の博士課程設置が無事認可に至ったこと、また、多くの大学院博士課程がいわば「開店休業状態」の中で入学者が5人確保できたことは十分に評価される。
- ・ 優秀な人材確保に向け、時代やニーズに即した方法として様々なツールや企画内容を取り入れており、中でもホームページがより見やすくなったことが情報の発信につながっていることは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要である。
- ・ 卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。

3) 評価に当たっての意見

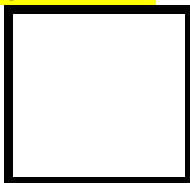
- ・ 看護学部における国家試験合格率について、保健師、助産師及び看護師ともに100%を掲げていることから、看護師の合格率についても100%を達成できるようさらなる取組を期待する。
- ・ GPAデータについて、コロナ禍による学生への影響に関する分析にも活用することが望まれる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					1

② 法人の主な取組状況

- ・ コロナ禍に伴うオンラインによる遠隔授業のための研修会を適時実施するとともに、山梨大学の山縣教授を招いて「新型コロナウイルス感染を正しく理解する」と題する研修会を実施した。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の協力による「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」や、文部科学省採択事業（COC+R）と山梨大学との合同研修である「データサイエンス・AI教育の現状と課題」に関する研修会を実施した。
- ・ 学生による授業評価については、オンラインによる遠隔授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、全学的な対応は行わないこととし、各学部において教科目ごとに学習成果に関する評価を実施した。

③ 実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍の影響を受ける中、教員において様々な研修を受講するなどの努力していることは評価できる。
- ・ 学生による授業評価については、コロナ禍によるニーズが認識され改善に資する情報を入手できている点は評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

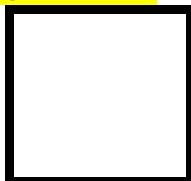
- ・ 「オンライン授業」実施に係る研修は、いわば緊急対応ともいうべきものと思われるが、今後の大学教育の形態に関する国レベルでの議論や審議を踏まえて、より本格的な授業形態・方法の研究開発とそれに基づくFD等の実施が望まれる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					5

②法人の主な取組状況

- ・ コロナ禍においても安心して教育を受けられるよう、学生からの要望を反映し、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施及び授業料の納付期限の繰り下げを行った。また、遠隔授業が中心となったことから、大学生活を経験したことのない1年生を対象にオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消し、横のつながりを作る場の提供を行った。
- ・ 授業料の減免については、前期及び後期授業料に関し、高等教育の修学支援新制度の対象とならないが本学独自の減免制度の対象となる2年生以上の学生に対し減免を実施するとともに、後期授業料に関しては、コロナ禍の影響により収入が減少した世帯に対する新たな減免措置を講じた。
- ・ 就職支援については、コロナ禍により未来計画研究社開催の「やまなし JIBUN Design ワークショップ」（「やまなし未来創造教育プログラム」）は新型コロナの影響で中止となったが、「ミニ合同企業ガイダンス」（県内企業計8社参加）を同プログラムとしてオンラインで開催し、看護学部と国際政策学部の学生が参加した。また、キャリアポートフォリオを国際政策学部の全学年にまで広げ、約40名を対象に実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍における学生支援については、個々の学生の立場に立ち、大学一丸となってきめ細やかに対応していることが確認でき、特にオンライン座談会等の取組は文部科学省で好事例として取り上げられるなど、大いに評価できる。
- ・ 国の大学等修学支援法の施行に関連して、従来、支援されていながら新制度が適用されない学生に対する支援を自己財源で実施するとともに、コロナ禍での影響を加味して、さらに柔軟に減免措置に対応していることは評価できる。
- ・ 様々な工夫の下、コロナ禍に対応した就職支援が行われていることは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ コロナ禍においては、例年よりも学生の心の健康状況を認識して管理していくことの必要性が高く、この点について対象者の認識とそのフォローアップに努めており、今後も継続して経過を見ていくことを期待している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

--

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 農福連携調査については、7月に県農業大学校及び福祉施設と令和元年度の振り返りと令和2年度計画について打ち合わせを実施した。県立大学の学生は、新型コロナウイルスの影響によるサークル活動の禁止を踏まえ、10月以降の月1回の調査には参加しないこととしたが、令和元年度の調査結果について、令和2年度人間福祉学部研究紀要に報告書としてまとめ公表した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 地域課題に関する県内機関との共同研究活動にコロナ禍で学生が参加できなかったことは残念であるが、次年度以降の進展に期待したい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

--

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					6

②法人の主な取組状況

- ・ 共同研究について、地域の課題解決につながる研究等を学内で募集し、3件の研究を実施した。また、2件の重点テーマ研究については、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、それぞれの研究期間を1年間延長するとともに、令和2年度は計画を縮小し、調査内容や調査方法の検討、地域住民と現状の課題をどのように研究につなげていくか協議を行った。

- ・ 科学研究費（以下「科研費」という。）を獲得した教員が属する学部への研究費の配分、科研費に不採択となった場合におけるAランクの教員に対する奨励金制度及び科研費の申請書類に関する専門業者による添削サービスの運用を引き続き行い、科研費等の学外の競争的資金の申請・獲得の促進を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 科研費の獲得のための研修会の参加率の高さとそのフォローアップ体制・制度の周知の方法が整えられており、科研費獲得のための体制支援について高く評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

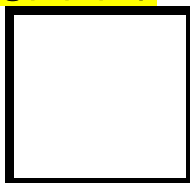
3) 評価に当たっての意見

- ・ 地域研究事業については、コロナ禍で研究活動が十分に進められなかったことは、やむ得ないこととはいえ残念であり、次年度以降の進展に期待する。
- ・ 地域研究事業のテーマは高齢者が関わるため、コロナ禍で当初計画の遂行は困難であるが、コロナ禍だからこそ孤立化が進む現状を把握し高齢者がつながる必要性を協議することで、次につながる年になったと考える。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					3

②法人の主な取組状況

- ・ 国際教育研究センターに関する規程の整備等を行うことにより、同センターの全学組織化の設計を完了し、令和3年度から全学組織化をスタートした。
- ・ 交換留学生の宿舎については、後期の受け入れに向けて山梨大学と協議し、留学生寮うちの5部屋を確保することができた。
- ・ 人間福祉学部において、新たに外国人教員1名の採用を決定し、令和3年度における大学全体の外国人教員の比率（外国人教員数／選任教員数）が8.7%（中期計画に掲げている数旗目標は6.6%）となった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍にもかかわらず、外国人教員を増員することができ、外国人教員の比率が高まっている点については評価できる。

2) 指摘事項

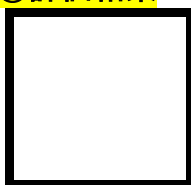
- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 中期計画には、留学や海外研修に対する支援を拡充することが示されている。国際教育センターの全学組織化はその手段方法であって、全学組織化と並行して、支援拡充に関してどのような取組を行ったかを示すことが求められる。
- ・ 学内での取組が、コロナ禍での渡航制限等もあって、具体的な成果に結びついていないと考えられる。今後、特に、学生の海外留学等を進めるなどして、具体的な成果を県民に示すことを期待する

II 地域貢献等に関する目標

① 評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					7

② 法人の主な取組状況

- ・ COC+の継続事業である「やまなし未来創造教育プログラム」については、前期は単位互換プログラムへの参加を見合わせが、後期からは再開し、本学では延べ572名が履修した。
- ・ 人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文部科学省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に応募し、採択された。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立、事業コーディネータ等の採用及び学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備、シンポジウムの開催及び冊子の発行を行った。
- ・ 大学の地域連携に係るこれまでの取組を総括し「山梨県立大学 note」に掲載した。また、令和3年3月に開学から15周年の節目を迎えた地域研究交流センターの歩みを振り返りつつ、今後の連携のあり方を地域の方々と一緒に考えることを目的とした地域研究交流フォーラムをオンラインで実施し、91名の参加があった。
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続するとともに、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さや今後の方向性を明らかにした。また、看護職が学び続ける場を提供するための研修、研究支援等を行い、その成果として学会での発表に至るものもあった。
- ・ 高大連携については、身延高校及び甲府城西高校とオンラインでの連携授業を実施した。身延高校では、「身延で暮らしたいあなたへ」というリーフレット作成に係る手法の授業を、甲府城西高校では「18歳選挙権」をテーマにした授業をそれぞれ行った。また、北杜高校では、新規に「地域の課題を捉える」というテーマの下、SDGsとまちづくりを意識した総合的学習での授業を行った。
- ・ 学生が地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が

協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施するとともに、履修者と企業との交流の機会として、Mirai プロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインにより開催した。

- ・ 令和2年度の県内就職率については、次のとおりであり、前年度から増加した。

【令和2年度県内就職率】

大学全体：48.8%（令和元年度：40.7%）

国際政策学部：32.4%（令和元年度：27.3%）

人間福祉学部：37.8%（令和元年度：40.8%）

看護学部：68.4%（令和元年度：53.2%）

- ・ 文部科学省採択事業（COC+R）に関するキャリアサポートセンター関連では、令和3年度の開設に向けて「地域しごと概論」、「地域のチャレンジ1・2」及び「提案書作成のためのスキル」の4講座の準備を行い、キャリア関係科目の充実を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ COC+の実績をベースにして地域経済に貢献するきめ細かい事業の展開を行っているとともに、新たに文部科学省補助事業に採択されたことは大いに評価できる。
- ・ 高い技術力を有する看護師の育成に成果を上げており、看護師の学び続ける環境の確保の状況が年度計画を上回っている。また、新認定看護師教育課程の開講に向けて、前向きに取り組んでいる点を含め、看護実践開発研究センター機能を着実に推進していることは評価できる。
- ・ 高大連携の推進については、コロナ禍に柔軟に対応して、教育現場と連携しながら計画を順調に進めている。特に、超少子高齢社会での医療体制の維持及び対応、増加する後期高齢者を支える関係職種者を確保するために、若年層への働きかけは重要であり、様々な工夫による対応がされている。県民にとって将来に希望が持てる取組であり評価できる。
- ・ 県内企業への就職率が各学部とも前年を大きく上回った。県立大学にふさわしいものとして評価できる。
- ・ コロナ禍における経済の冷え込みに対する新卒採用の不安感がある中、柔軟に対応した就職支援の制度を整えている。また、山梨県の人材流出に対応して、県内就職率の向上を図っており、県内出身者の県内就職率が大きく改善している点は大いに評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

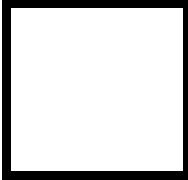
- ・ 多様な地域課題である人口減少及び首都圏への流出による人材不足に対応した文部科学省補助事業の採択を受けたことについては、キャリア関係科目の充実により取組がさらに進展し成果を上げるなど、今後の事業展開に期待する。
- ・ 県内出身者の県内就職率が大きく改善したことは喜ばしいが、コロナ禍の影響による一時的なものか分析されたい。

- ・ 県内就職率は前年度から増加しているものの、国際政策学部・人間福祉学部においては依然として中期計画に掲げた数値目標を達成していないため、県内就職率を向上させる取組の強化が望まれる。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					8

②法人の主な取組状況

- ・ 2月の大学設置基準の一部改正等を受け、「一般社団法人 大学アライアンスやまなし」において大学等連携推進法人の申請を国に行ったところ、3月29日に全国初の認定を受けた。
- ・ 新たに組織改革に結びつけた人事方針を策定し、これに基づいて若手教員や外国人教員の採用を進めたほか、自己都合退職者2名分も含めプロパー職員4名の採用を行った。また、有期雇用職員の評価制度の導入のための検討や試行を行った上で、人事評価実施要領を整備し、令和3年度から本格施行することとした。
- ・ 教員業績評価制度を継続実施し、その結果を昇給に反映させた。1月にはコロナ禍により延期されていた、昨年度の優秀教員7名の表彰を実施した。また、地域・社会貢献に顕著な業績を上げた教員2名に対し表彰を実施した。
- ・ 職員人事評価については、例年同様に「能力」と「業績」について評価を実施しており、能力評価の結果は令和3年1月1日の昇給に、業績評価は令和3年度の勤勉手当の成績率にそれぞれ反映させることとした。
- ・ 連携協定を締結した山梨大学と共同調達する物品等に関する選定作業を進めたほか、給与明細書の電子化や会議資料のペーパーレス化を推進し、事務の効率化を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設置し学生の選択肢を広げるなど、計画以上に進捗していることは評価できる。
- ・ 給与明細書の電子化、資料のペーパーレス化など事務効率化に努力している点は評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 事務局職員のプロパー化については、自己都合退職者の退職理由が組織体制に起因するものであるのかの検討が必要である。
- ・ 年末調整業務の電子化も業務の効率化につながると考えられるため、検討が望まれる。

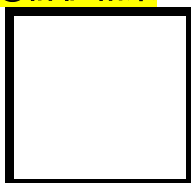
3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学等連携推進法人下での取組は開始したばかりであり、今後、評価を活用して検証を加えつつ、さらなる展開を図ることが望まれる。
- ・ 適正な人事配置のための人事評価の導入については、職員の質の確保、向上を目指し、適切な本格施行が望まれる。
- ・ 業務負担の軽減、財源の適正化、業務の効率化等において工夫がなされている。今後、より一層の工夫や取組を期待する。
- ・ 業績評価に伴う昇給及び表彰制度は、次年度のモチベーションにつながるため、先の見えないコロナ禍だからこそ必要な制度であると考えられる。教員の励みとなり、全体のレベルアップにつながる適正な業績評価や表彰が継続されることを期待する。なお、評価する側の質も問われることから、十分な理解と慎重な取組が必要と考えられる。
- ・ 国の統合イノベーション戦略に定められているように、業務運営の観点からの成果評価や公表については、まず、大学を構成する組織ごとに、どれほどの資源（人員・人材、資金、面積等）を投入し、それらに対してどれだけの収入なり、入学・卒業、研究業績、産学連携実績などの成果を上げているのかを的確に把握した上で、経年実績の上下を把握して、それらに応じて資源配分を適切化することが基本であり、今後、そのような取組が行われることを期待する。

III 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					4

②法人の主な取組状況

- ・ 科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、令和2年度においては、申請件数129件（令和元年度：115件）、採択件数86件（令和元年度：63件）となった。
- ・ 古本募金については、図書館や公共施設へのチラシ配架等の効果もあり、3年度続けて10万円以上の寄附を受けることができた。
- ・ 文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R）に採択され、今後5年間にわたり総額で1億7,830万円の補助金を申請する見込みとなった。
- ・ 令和2年度は、新型コロナの影響により、経済的に困窮する学生に対して授業料減免等の支援策を講じており、授業料等の引き上げを行う状況にはなかったことから、引き続き、他の国公立大学の動向を注視していくこととした
- ・ 連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達を進めた結果、電気については、大幅な経費節減効果が得られた。
- ・ コロナ禍においても効果的に施設を活用できるよう検討を進め、感染拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 科研費の獲得のための研修や申請書類添削サービスの制度が整えられているとともに、科研費補助金の申請件数及び採択件数が前年度よりも増加しており、中期計画に掲げた数値目標（申請件数：95件、採択件数：45件）に対しても大幅に上回っていることは大いに評価できる。
- ・ 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」という公立大学に望まれ、相応しい、国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高く評価できる。
- ・ 山梨大学とのコピー用紙や電気等の共同調達により、経費の適正化に向け鋭意取り組んでいる点は評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

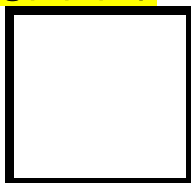
3) 評価に当たっての意見

- ・ 新型コロナウイルスの影響による経済的困窮学生に対する授業料の免除など早急に支援策を講じた状況での授業料の引き上げの見送りは妥当と思われる。
- ・ 経費の適正化に向け鋭意取り組まれており、今後も共同調達による経費の削減が期待される。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 自己点検・評価のためのデータの蓄積・整理を継続して実施するとともに、外部委員等からの指摘事項については、対応方法を検討し、処理状況及び改善方針をとりまとめの上、経営審議会に対して報告を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきもの

である。業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが期待される。

- ・ 引き続き、監事機能の強化を含めた内部統制（管理運営等）に係る自己点検・評価の体制構築が望まれる。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					6

②法人の主な取組状況

- ・ 大学案内冊子にAR（拡張現実）を導入することにより、スマホアプリを介して飯田キャンパスと池田キャンパスそれぞれの紹介動画を視聴できるようにするとともに、QRコードを新聞広告、学生募集ポスター等のあらゆる広報媒体に掲載し、様々な方法により大学情報にアクセスできるよう努めた。
- ・ 平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、必要な施設・設備の整備を行い、教育研究環境の向上を図った。
- ・ 施設の計画的な維持管理・更新を図るため、建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査並びに建物等の老朽化調査を実施し、これらの成果に基づき個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。
- ・ コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ効果的に施設を活用してもらえよう検討した上で、適切な感染防止対策を利用条件に加えた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。
- ・ 出退勤時刻記録システムの活用により、時間外勤務や休暇の申請及び承認などが電子化されたことで、休暇取得などの事務手続きや休暇取得日数などの集計処理が簡素化されるとともに、管理職による職員の勤務状況の適切な把握が可能となった。
- ・ 令和2年度においては、人権委員会から、相談窓口等に関する情報を学生全員にメール配信し、ハラスメントを受けた場合の対処について啓発を行うとともに、教職員へのアンケートで「受けた」との回答が多かったパワーハラスメントについて、厚生労働省の「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講してもらい、その防止と対応に関する理解促進を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 施設、設備に関する計画的な点検及び修繕が行われ、時代や社会情勢に見合った対応が適切に行われていることは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 施設を有効利用するための取扱要領が制定されたが、当該要領に基づく利活用を推進するとともに、施設の開放や関係する人材の活用を積極的に行うことが望まれる。
- ・ 勤怠管理システムにより労働の可視化が図られたことは、業務改善が期待される一方で、承認手続の整備と運用が改善されることが望まれる。
- ・ ハラスメントに対する周知と対応に関する制度が確保されており、相談内容のフォローアップを継続に実施されることを期待する。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	金丸 康信	(株)テレビ山梨取締役相談役
	島田 眞路	国立大学法人山梨大学学長
	一瀬 礼子	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	山口由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年1	1月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年1	1月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年1	0月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月 8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月 8日	開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月 8日	開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月 8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月21日	開催
令和元年度			
第1回委員会	令和 元年	6月11日	開催
第2回委員会	令和 元年	7月 4日	開催
第3回委員会	令和 元年	8月 9日	開催
令和2年度			
第1回委員会	令和 2年	7月 7日	開催
第2回委員会	令和 2年	8月 7日	開催
第3回委員会	令和 2年	11月10日	開催
令和3年度			
第1回委員会	令和 3年	7月26日	開催
第2回委員会	令和 3年	8月25日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I ～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の日安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

令和2事業年度 業務実績報告書

令和3年8月修正
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	13
(3) 学生の支援に関する目標	14
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	19
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	20
3 大学の国際化に関する目標	23
II 地域貢献等に関する目標	24
1 社会人の教育の充実に関する目標	27
2 地域との連携に関する目標	27
3 教育現場との連携に関する目標	28
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	29
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	31
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	32
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	33

	頁
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	35
(2) 学費の確保に関する目標	36
(3) 経費の抑制に関する目標	36
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	36
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	37
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	38
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	39
(3) 安全管理等に関する目標	39
(4) 社会的責任に関する目標	40
予算、収支計画及び資金計画	41
短期借入金の限度額	41
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	41
剰余金の使途	41
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	42
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和2年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日
副理事長	相原 正志	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事	下村 幸仁	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事	平塚 幸美	令和2年4月1日～令和3年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

学生数 1,130名

大学院生数 28名

教員数 116名

職員数 50名

大学・大学院学生数内訳(令和2年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	91	95	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	61	131	192
	小計	80	10	152	226	378
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	45	173	218
	人間形成学科	30	5	12	119	131
	小計	80	10	57	292	349
看護学部	看護学科	100	—	23	380	403
	学部計	260	20	232	898	1,130
大学院	看護学研究科	10		3	25	28

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和2年度は、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の後半期として、年度計画の着実な実施に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、教育面ではオンラインによる遠隔授業が中心となったほか、本学で予定していた各種の行事や事業、イベント等についても開催方法の変更や規模縮小を行わざるを得ないこととなった。

一方で、令和元年度に本学と山梨大学との間で設立した「大学アライアンスやまなし」については、令和3年3月に「大学等連携推進法人」として全国初の認可をうけることができ、新たな「知」の創造と地域社会の多様なニーズに応える人材養成の一步として、令和3年4月から双方の学生が履修できる「連携開設科目」を53科目開設することとなった。

また、「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文科省の重点補助事業に採択され、本事業の推進体制を確立するため、山梨県立大学地方創生機構を設置し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムの構築に向けた協議を進めた。

教育の実施体制としては、全学のFD・SD研修会を開催するとともに、特にオンラインによる遠隔授業について、一定のルール作成から始まり、各教員における授業実施方法の共有や学生へのアンケート調査結果のフィードバックを通じて改善を図ることで、コロナ過においても円滑かつ効果的な授業が実施できるよう、教育の質の向上に努めた。

学生への支援としては、健康面の支援や授業料減免制度、キャリアコンサルタント等による就職支援を継続したほか、コロナ過においても安心して教育を受けられるよう、1年生を対象としたオンライン座談会の開催、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施、授業料の納付期限の繰り下げを行った。

研究に関する目標については、地域研究交流センターを主体に、学内から研究を募集し、重点テーマ研究の選定を行っている。特に、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究の推進に向けて、これまで研究体制の構築が課題となっていたことから、地域研究交流センターが積極的に関与して学部横断的なチーム体制を編成することとした。

国際化に関する目標については、令和3年度から国際教育研究センターの全学化をスタートさせるとともに、山梨大学と協議し、交換留学生の受け入れのための宿舎を確保することができた。

地域貢献等に関する目標については、人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に応募し、採択を受けた。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。また、看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続しつつ、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、令和元年度に交わした山梨大学との共同調達に関する覚書に基づいてコピー用紙や電気等の共同調達を進め、特に電気については大幅な経費節減効果が得られた。また、建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に個別施設計画(長寿命化計画)を策定した。

以上のように、第2期中期計画の達成に向け、順調に取り組みを進めることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインによる遠隔授業が中心となったことから、授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、「学士力」の測定は行わないこととした。

山梨大学との連携について、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が令和3年3月に「大学等連携推進法人」として全国初の認定を受け、双方の学生が履修できる「連携開設科目」として、令和3年4月から53科目を開設した。

国際政策学部では、令和元年度に導入した2学科3コース制を踏まえ、育成する人物像をより明確にするため3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。また、1年生全員を対象にTOEIC-IP試験を複数回実施し、スコアの推移を把握するとともに、重点的に支援すべき学生層を明確化した。

人間福祉学部では、社会福祉士や保育士、教員の養成目的や目的達成に向けた具体的方策等について検討を行っており、その状況を令和3年4月に公表した。また、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験対策講座を実施し、合格率は社会福祉士74%、精神保健福祉士100%、介護福祉士100%となり、いずれも全国平均を大きく上回った。

看護学部では、令和4年度からのカリキュラム改正に向けて科目の変更・新設等について検討を行ったほか、令和6年度からの助産学専攻への移行を目指して3つの方針について検討し素案の作成を行った。また、新卒者の国家試験に向けてきめ細かな指導を実施し、合格率は看護師99%、保健師100%、助産師100%となった。

(大学院課程)

看護学研究科においては、「がん看護学」の分野について、専門看護師教育課程における38単位申請を行い、日本看護系大学協議会から認定を受けた。また、博士後期課程については、令和3年1月に初回の入試を行い、5名の入学者を迎えて令和3年4月に開学した。

子ども家庭福祉に係る大学院の設置に向けて県と協議を行ったほか、観光学分野では、山梨大学の大学院観光学関連専攻の講師として、本学教員による授業が開始された。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

引き続き全学のFD・SD研修会を開催したが、特にオンラインによる遠隔授業について、一定のルール作成から始まり、各教員における授業実施方法の共有や学生へのアンケート調査結果のフィードバックを通じて改善を図ることでコロナ過においても円滑かつ効果的な授業が実施できるよう、教育の質の向上に努めた。

(3) 学生の支援に関する目標

遠隔授業が中心となったことから、大学生活を経験したことのない1年生を対象としたオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消する場、横のつながりを作る場の提供等を行った。また、コロナ禍においても安心して教育を受けられるよう、学生からの要望を反映し、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施、授業料の納付期限の繰り下げを行った。

健康面では、学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援したほか、全学生を対象に健康調査を実施し、対応が必要な学生には電話やオンラインによるリモート面接等により定期的な支援を行った。

経済的に困窮状態にある学生への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に加え、当該制度の対象とならない学生に対する独自の授業料減免を実施した他、先述の新型コロナウイルス感染症に対応した新たな減免措置を実施した。

就職支援については、本学職員のほかキャリアコンサルタントを配置し、学生面談指導やエントリーシートの添削、面接対策等を行うとともに、キャリアポートフォリオの作成対象やキャリアデザイン科目の受講対象の拡大によるキャリア教育の充実を図った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域の課題や社会の要請に対応した研究として、農福連携調査に関する報告書を取りまとめ、公表した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターを主体に、学内から研究を募集し、重点テーマ研究の選定を行った。特に、これまで研究体制の構築が課題となっていたことから、地域研究交流センターが積極的に関与して学部横断的なチーム体制を編成することとし、2件の重点テーマ研究を推進した。

研究倫理の徹底を図るため、オンラインにて研修会を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の周知や研究倫理審査における利益相反の有無の確認等を行った。

科学研究費等の学外の競争的資金の申請・獲得を促進するため、科研費を獲得した教員が属する学部への研究費の配分、科研費に不採択となった場合でAランクの教員に対する奨励金制度及び科研費申請書の専門業者による添削サービスの運用を引き続き行った。

研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、特に質の高い研究成果等を上げた教員の表彰を行うことで、教員へのインセンティブ付与を図った。

3 大学の国際化に関する目標

国際教育研究センターに関する規程の整備等を行い、全学組織化の設計を修了し、令和3年度から全学化をスタートさせた。

交換留学生の受け入れのための宿舎については、山梨大学と協議して留学生寮を確保することができた。受入人数は、新型コロナウイルス感染症の影響から一時的にゼロとなったものの、パンデミック収束後に備えて計画を推進していく。

外国人教員の採用を進め、その比率は、令和3年4月時点で中期計画に定める目標値を上回る8.7%となった。

II 地域貢献等に関する目標

人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に応募し、採択を受けた。この事業実施を通じた

地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。

看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続しつつ、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした。また、看護職が学び続ける場を提供するための研修や研究支援等を行い、その成果として学会での発表に至るものもあった。

地域研究交流センターが新規に企画したリカレント講座として「日本ワイン歴史マイスター講座」「観光講座」を実施したほか、山梨大学との大学間連携としてリカレント教育を視野に入れた「山梨学I」「フューチャーサーチ」を新たに設置した。

山梨県が設置準備中の「やまなし地域づくり交流センター」について、本学が実施可能な事業等の提案を行い、令和3年度に開設するCOC+Rプログラムにおいて当該センターと連携した教育が予定されている。

学生が地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施し、さらに履修者と企業との交流の機会として、Mirai プロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインにて開催した。

令和3年3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部32.4%(前年度27.3%)人間福祉学部37.8%(前年度40.8%)、看護学部68.4%(53.2%)となり、全体としては増加傾向にある。県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部53.6%(前年度47.5%)、人間福祉学部66.7%(57.9%)、看護学部95.2%(79.3%)であり、大きく改善した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

「山梨県立大学理事長の選考及び解任等に関する規程」の一部改正など、新たな選考方法に基づき理事長候補者を決定した。

人事・教職員配置等について、人事方針に基づいて若手教員や外国人教員の採用を進めたほか、プロパー職員4名の採用を行った。また、有期雇用職員の評価制度の検討・試行を行い、人事評価実施要領を整備し、令和3年度から本格施行することとした。

事務等の効率化として、山梨大学と共同調達する物品等の選定作業を進めたほか、給与明細書の電子化や会議資料のペーパーレス化を推進した。

2 財務内容の改善に関する目標

連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達を進め、特に電気については大幅な経費節減効果が得られた。

コロナ禍にあっても、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、感染症拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。

3 その他業務運営に関する目標

平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、必要な施設・設備の整備を行い、教育研究環境の向上を図った。

建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

(イ) 人間福祉学部

中期目標 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程</p> <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討するほか、カリキュラム改正が予定されている学部・学科においては「学士専門力」を身につけられる特徴あるカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>・当年度は、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインによる遠隔授業が中心となったことから、授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、学生による授業評価については全学的な対応を行わなかった。国際政策学部や人間福祉学部では、各教員が授業後のリアクションペーパーやレポート・課題提出時などの機会を用いて授業の問題点・評価などの確認をおこなった。看護学部では授業アンケートを実施した。</p> <p>・遠隔授業への対応として、学事暦の変更、実施基準の作成・周知や教員向け研修会を実施するとともに、後期授業に向けては、学生へのアンケート調査の結果や各教員の授業実施状況を共有し、より効果的な授業が行えるよう教育体制を整備した。</p> <p>・新しい学事システムは令和6年度の導入に向けて検討を行っている。当年度は導入に向けたスケジュールを決定し、令和3年度に業者と仕様を選定することとした。</p> <p>・人間福祉学部(福祉コミュニティ学科)では、令和3年度に省令改正に対応した社会福祉士課程、精神保健福祉士課程のカリキュラム改定が実施されるため、厚生労働省に対して新カリキュラム移行のための申請を行った。</p> <p>・看護学部では、令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、カリキュラムプロジェクトを立ち上げ検討を重ねている。当年度は、科目の変更・新設等を検討し、すべての必修及び選択科目とその単位数、卒業に必要な単位数の確認とカリキュラムツリー(案)の作成までを実施した。</p>	Ⅲ

2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改正を実施した学部・学科においては、新カリキュラムの運用とカリキュラム・ツリー、科目ナンバリング等の整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されているかを検討する。 ・各学部において、学修成果の達成目標を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、令和元年度にカリキュラムを改定したため、各科目の学士力、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されていることを確認した。 ・国際政策学部では、カリキュラムの改定を踏まえて、令和3年度に達成目標の妥当性を検討することとした。 ・人間福祉学部人間形成学科で養成している幼稚園教諭、小学校教諭免許状課程、および全学部に関わる中学校・高等学校・養護の各教諭免許状課程では、文部科学省が示した到達目標の各項目について、2～4年次の修了時に学生が「履修カルテ」で自己評価を行っている。それらの結果を電子クラウド・システムにプロファイルして、各項目の達成度や経年変化を確認しており、全ての学生が学年が上がるにしたい、概ね向上したと評価している。福祉コミュニティ学科は新カリキュラムを開始したところであり、令和3年度に検討していく。 ・看護学部では、「学士課程版看護実践能力と到達度」(一部改変)に基づいて、当年度卒業生の卒業時到達度調査を実施した。学修成果の項目すべてで90%以上の学生が「よくできる」「まあまあできる」との回答であり、学修成果が確認でき、目標としても妥当と判断できた。 	III
3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング、授業外の学修等、新たにシラバスに加わった項目について、引き続き記載状況を確認するとともに、これらの授業評価項目への反映を検討する。 ・山梨大学との連携を推進し、教養科目や教職課程科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度は遠隔授業が中心となったことから、授業形態の変更に伴いシラバスの見直しを行うとともに、遠隔授業における学修効果の確保のために授業の工夫を各教員が行い、各自評価した。 ・アライアンスやまなしにおける教養教育WGにおいて課題を精選し、連携開設科目の設置に向けた検討を行った。科目の開設が時間割に反映できるよう、現行の時間割の見直し等を行い、最終的には連携開設科目を15科目設定し、山梨大学と合わせると53科目の連携開設科目が設定されることとなった。当年度は「山梨学」「フューチャーサーチ」の2科目を合同集中講義として開講した。 ・山梨大学との連携推進を継続してきた結果、令和3年3月29日(一社)大学アライアンス山梨が文部科学大臣より全国初となる大学等連携推進法人の認可を受けたことから、これまで以上に両大学の強み、特色を生かす高等教育機関として、具体的な「教育の質」の向上につなげていく基礎となった。 	III

(ア)国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・EEEプロジェクトによる英語カリキュラムの効果測定のため、TOEIC-IP試験を1年生全員に実施し、スコアを管理する。</p>	<p>・TOEIC-IP試験を4月30日と8月20日、そして翌年2月8日にオンラインで1年生に実施した。</p> <p>・4月の1年生(82名)の平均点は505点であった。</p> <p>・8月の1年生(82名)の平均点は561点となり56点上昇した。このうち650点以上の学生は19名おり、800点を超える学生が2名いた。</p> <p>・翌年2月の1年生(77名)の平均点は583点となり、1年間で78点上昇した。このうち650点以上の学生は23名で3名増加し、800点を超える学生は3名で1名増えた。なお、550点以上650点未満の学生が26名、750点以上800点未満の学生が7名いた。これらの学生を支援して、650点以上および800点以上の学生をさらに増やすことが重要であると英語教育WGで確認した。</p>	Ⅲ
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入とともに、両学科の学生は他学科のすべての科目を受講することができ、ゼミも学部横断で選択できるようになり、教育面においては実質的に1学部1学科制をとることができたことからこれらの評価を行うとともに、より育成する人物像が明確になるようにカリキュラムの再編を行う。</p> <p>・現在、山梨大学との連携による大学院の共同運用を2021年度4月に行うことを検討している。大学院の運用開始に伴い、教員組織の体制について設計を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入によって、実質的に1学部1学科制となり、学生は学科の垣根を越えて科目を受講でき、ゼミも選択できるようになり、その意味で学生の選択肢は広がった。そしてまず、基礎的および広範な学修を経て、自分の希望に沿ったコースを選択することになるが、卒業して社会人になるためにはさらに具体的に領域を絞り込んで学修することが不可欠である。</p> <p>・そこで、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定し3コース6領域性のカリキュラム再編を行い、12月の教授会で決定した。具体的には、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地域マネジメントコース、地域政策領域、ビジネス領域 - 国際関係・観光メディアコース、国際関係領域、観光メディア領域 - 国際コミュニケーションコース、英米の言語文化領域、日本および東アジアの言語文化領域 <p>・国際政策学部人事教授会において、山梨大学との大学院共同運用などを見据えて教員の兼業に関する新たな労働制度の導入について検討するとともに、教教分離組織の考え方につながる組織改編の設計を行なった。</p>	Ⅲ

(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的を明確にするための検討結果を公表する。その上で、目標達成に向けた具体的な方策を検討する。 社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課程における社会福祉士や保育士、教員養成等の養成目的および目的達成に向けた具体的方策についての検討は終了しており、当年度中に公表する予定であったが、新型コロナの拡大に伴う学部対応のために遅れが生じ、令和3年4月に公表した。 前年度に引き続き、社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士の国家試験に向けた国家試験対策講座を実施した。当年度は、新型コロナ感染症対策としてオンライン等による講座を実施するとともに、社会福祉士の試験対策の一部である「一問一答」メールの配信方法を見直し、週ごとに複数の過去問題、創作問題、および時事的内容を含めた学習の要点をまとめた資料の配信を行った。 合格率は、社会福祉士74.0%(全国平均29.3%)、精神保健福祉士100.0%(全国平均64.2%)、介護福祉士100.0%(全国平均71.0%)であった。なお、令和元年度は、社会福祉士72.9%(全国平均29.3%)、精神保健福祉士100.0%(全国平均62.1%)、介護福祉士100.0%(全国平均69.9%)であった。 	IV
(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを検討する。 新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的はカリキュラム検討の中で明確化され、確認された。それに基づいて新カリキュラムの検討が進み、科目、開講時期、卒業に必要な単位数がほぼ決定されている。今後は科目担当者の検討を行い、令和3年度中に新カリキュラムを完成させる予定である。 保健師・助産師・看護師国家試験の合格率100%を目指して、看護学部学生厚生委員会、チューターを中心に指導を実施した。当年度の合格率は、看護師99.0%、保健師100%、助産師100%であった。 令和6年度からの助産学専攻科への移行を目指して、教育目標や3つの方針(入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針)に関する検討を行い、素案を作成した。 	IV

イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>・看護学研究科博士課程の設置認可に向けた作業を行う。</p> <p>・子ども家庭福祉に係る大学院設置については山梨県との連携協力の下で設置構想を検討する。また、観光学分野の大学院設置については、山梨大学との連携協力の下で設置構想を検討する。</p>	<p>・令和2年3月に看護学研究科博士課程の設置認可の申請を行い、同年10月23日付で認可された。博士課程設置準備室を立ち上げ、令和3年1月20日に博士後期課程の入試を行い、受験者5名が合格した。その後準備を進め、令和3年4月に開学した。</p> <p>・子ども家庭福祉に係る大学院設置については、県と協議し、設置構想を検討した。また、観光学分野の大学院設置については、本学教員4名が山梨大学の大学院観光学関連専攻の非常勤講師として授業を開始した。</p>	IV
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・専門看護師教育課程において、38単位教育課程への円滑な移行を図る。</p>	<p>・「急性期看護学」「慢性期看護学」「感染看護学」「在宅看護学」の4分野は38単位専門看護師教育課程として令和元年度に認可を受け、令和2年4月より教育課程をスタートさせた。「がん看護学」は令和2年7月に38単位専門看護師教育課程の申請書を提出し、令和3年2月15日付でがん看護分野の高度実践看護師教育課程(専門看護師38単位)として日本看護系大学協議会から認定を受けた。</p>	III
ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<p>・大学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するほか、AR(拡張現実)を大学案内冊子に取り入れることで、従来の案内冊子との差別化を図りつつ広報活動を実施する。また、大学案内冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導し、受験生の関心を引くことで学生募集につなげていく。(No51参照)</p> <p>・オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンス、高校への模擬授業等の実施方法・体制及び入試区分別志願者数等の推移を分析し、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。</p>	<p>・本学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するとともに、大学案内冊子からスマホアプリを介して大学の紹介動画が視聴できるようにしたほか、冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導するなど、従来の案内冊子との差別化を図り、今年度は新たな方法を取り入れた広報活動を実施した。</p> <p>・令和3年度入学生へのアンケート結果から、7割程度がホームページから入試情報を収集しており、これらの取組が学生募集に貢献したと推察できる。</p> <p>・大学の保有する左記の諸情報を分析し、効果的な入試広報の実施に向けた検証作業を行い、進学相談会等のQ&Aに活用した。なお、コロナ禍のため当年度は、オープンキャンパスはオンライン実施となり、高校訪問及び高校への模擬授業は依頼件数が減少した。</p>	III
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・アドミッションズ・センター及び入試委員会での昨年度までの検討実績を踏まえ、入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させる。</p>	<p>・平成29年度入学生までの入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、令和5年度入試制度の立案に反映させるべく作業を行っている。</p>	III

エ 成績評価等				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPAの継続実施により、収集されたデータ分析を引き続き行う。 ・学生に対して、GPAデータの分析から得られた情報をもとに、履修指導、修学指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期それぞれの定期試験結果よりGPAを算出し、学期GPA、累計GPAから学生の状況についてそれぞれの学部で確認した。教職課程においては実習のための参加基準として確認した。これらの結果を学生指導、履修相談の参考資料とした。 ・GPAデータから指導を要する学生を把握し、担当教員が個別面談を行うなどの方法によって修学指導を実施した。 	III
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、学部の特性等に応じて制度設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では卒業論文、卒業ゼミの評価方法について、各学部の実施状況を確認した上で、ルーブリックによる評価の組織的な実施について検討を行った。その結果をふまえて、令和3年度に学部・学科ごとにルーブリックの作成と運用方法の策定を行う方向で検討を進めることとした。 	III

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナへの対応のため、遠隔授業実施基準を作成し、実施状況の確認や実施のためのサポートをおこなうことにより、円滑に授業が実施できるよう対応した。 ・アライアンスやまなしを通じて山梨大学との間に連携開設科目の設置に向けた検討を行い、最終的には連携開設科目を15科目設定し、山梨大学と合わせると53科目の連携開設科目が設定されることとなった。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文に係るルーブリック評価法の開発を速やかに実現することが期待される。大学基準協会等の認証評価機関は、全学的な修得目標の設定とその修得確認に向けた学内体制の整備を重点的な評価項目と位置付けており、そのための対策としても早い段階での開発、試行が必要と考えられる。 <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度には全学教育委員会が主導して卒業研究に関するルーブリック評価法の開発に着手した。まず各学部の卒業研究評価の現状を把握した上で、各学部においてルーブリックの検討を行った。その結果、学科ごとや教員の専門分野の間での相違が大きく、共通のルーブリックの採用は困難であることが確認された。そのことから各学部において適切な方法でルーブリックおよびその運用方法を決定することとし、令和3年度に具体的な策定を行う予定である。
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
----------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に対応した研修会も含めて課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を実施する。 ・学修成果の可視化の一環として学生による授業評価を実施し、結果をホームページ等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に伴うオンラインによる遠隔授業のための研修会について、前期授業の開始に向けて4月15日及び17日に実施するとともに、前期授業の対応状況や学生からの意見等を踏まえて、8月28日には後期授業に向けて研修会を実施した。また、6月25日には山梨大学の山縣教授を招いて「新型コロナウイルス感染を正しく理解する」と題する研修会を実施した。 ・9月23日には国立研究開発法人科学技術振興機構の協力を得て「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」を、1月20日には文部科学省採択事業「VUCA時代の成長戦略を支える実践的プログラム」と山梨大学との合同研修である「データサイエンス・AI教育の現状と課題」に関する研修会を実施した。 ・学生による授業評価については、オンラインによる遠隔授業を円滑かつ効果的に実施ことに注力するため、全学的な対応は行わないこととし、各学部において教科目毎に学習成果に関しての学生よりの評価を実施した。学生からは、「遠隔授業のため質問がしにくい」が、授業内容としては配布資料の工夫や分かりやすい説明があった」「前期授業よりも後期授業の方が改善が見られた」といった評価があった。 	III

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期目標

ア 学習支援

すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。

イ 生活支援

すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。

経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。

ウ 就職支援

すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
15	<p>ア 学習支援</p> <p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。</p>	<p>・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17参照)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下、「新型コロナウイルス」と言う。)による開館制限下で、学生が図書館内外で図書サービスを利用できる環境を整備する。</p>	<p>・当年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、前期・後期ともオンライン授業を中心に実施したことから、特にほとんど大学に来ていない1年生の精神面での不安を軽減するために、「お悩み相談Cafe」を立ち上げ、個別に不安や悩みを気軽に相談できる窓口を設置した(8月24日～9月30日 1人10月1日～1月31日 1人)。また、少人数のオンライン座談会を開催し、本学卒業生の職員による学習相談や学生の意見を聞く場を設け、大学の雰囲気になじめない学生が個別相談しやすい環境を整えた(8月31日～9月16日に渡り計24回開催 参加人数:121人(2学部158人中))。</p> <p>・学生同士のつながりを支援する取り組みとして、臨床心理士の協力を得て、全学生を対象としたオンラインイベント「県大ほっとカフェ」を開催(1月～3月に12回実施。参加者は延べ28人。)するとともに、学生の意見を参考に、上級生が新入生の相談に対面で対応する「学生生活相談会」を開催した(福祉コミュニティ学科の1年生が参加。対面13人、オンライン2人)。</p> <p>・国際政策学部・人間福祉学部はクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり、看護学部では、各チューター教員全員がチューター学生への相談支援を行うほか、各チューターの2年生以上の学生が初めての学生生活に不安や心配がある1年生に対して相談相手となり、生活支援や学修支援を実施した。</p> <p>・図書館休館中は、図書及び複写物の郵送サービスを行い、学生の学習援助を行った。</p> <p>・電子図書を導入するとともに、外部からもデータベースが利用しやすいよう環境を整えた。</p> <p>・当年度、消毒・換気を徹底した上で、ホームページにおいて利用時の注意点を周知し、Googleフォームを利用して6月から曜日指定・予約制入館を開始し、10月から毎日開館・予約制入館、12月から予約制を廃止し、入館時受付を行うなど、安心して図書館を利用できる体制を整備した。</p>	IV

16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<p>・新型コロナの感染状況を見ながら、可能な限り教員及び学生(自治会代表者)との対話を実施し、意見・要望等の実現を図る。</p>	<p>・当年度は、コロナ禍による学生の入構制限等のため、学生自治会長から新型コロナ対応についての要望を聴取するなどの対応を行った。コロナ禍のためアルバイト等ができなくなったことによる生活保障やオンライン環境の整備等の要望を受け、本学として、オンライン授業に使用するWi-FiルーターやPCの貸与、新たな減免措置、授業料の納付時期の3月繰り下げを行い、学生の学修・生活に対する支援を行った。</p> <p>・学長が直接対面する場としては、9月には卒業する学生5人と話し合う場を設けることができ、コロナ禍における就職活動についての意見があったことから、キャリアサポートセンターにおいて、オンライン相談等、学生とのコミュニケーションの機会を増やすよう努めた。</p>	Ⅲ
<p>イ 生活支援</p>				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<p>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入・支援に結びつける。</p> <p>・学生支援のための連携協議会において、学生支援に関する事例や最新情報を共有し、支援職員の資質向上を図る。(No15参照)</p>	<p>・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。</p> <p>・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計127名であった。本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、電話もしくはZOOMによるリモート面接で状況を確認した。今後もカウンセリングによる継続支援が必要な学生は18名おり、定期的な支援を行った。</p> <p>・当年度は、保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室による連携協議会を計11回開催し、各部署の情報を共有して学生支援における選択肢を充実させるとともに、職員の支援スキルアップの向上を図った。</p>	Ⅲ
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<p>・国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。また、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</p>	<p>・前期及び後期授業料について、次のとおり学生の授業料減免を実施した。</p> <p>①国の高等教育の修学支援新制度に該当する学生に対し授業料減免を実施(減免者数延べ257名、減免比率は9.5%)</p> <p>②経過措置として国の高等教育の修学支援新制度の対象とならないが本学独自の減免制度の対象となる2年生以上の学生に対し減免を実施(減免者数延べ29名)</p> <p>・後期授業料については、新型コロナの影響により収入が減少した世帯の学生に対する新たな減免措置を実施し、申請者全員に対し、授業料の4分の1の減額を実施した(13名)。</p> <p>・留学生の入学料の減免については、受験したが、合格者がいなかったため、当年度は該当がなかった。</p>	Ⅲ

ウ 就職支援				
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	<p>・引き続きキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、キャリアサポートセンタースタッフ及び未来計画研究社(※)との連携により、1～3年次までの関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・キャリアポートフォリオの利用を国際政策学部で実施する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。(No36参照)</p> <p>(※)未来計画研究社とは、県内の大学が連携し、実践的な教育を行うための新たな学びのコミュニティであり、事務局は山梨大学地域未来創造センター内にある</p>	<p>・未来計画研究社開催の「やまなし JIBUN Designワークショップ」(やまなし未来創造教育プログラム)は新型コロナの影響で中止となった。しかし「ミニ合同企業ガイダンス」(県内企業計8社参加)を、「やまなし未来創造教育プログラム」としてオンラインで開催し、看護学部と国際政策学部の学生が参加した(本学からの2020年度「やまなし未来創造教育プログラム」の参加者数82名、「ミニ合同企業ガイダンス」5名)。</p> <p>・キャリアポートフォリオについては、国際政策学部の1～4年の約40名を対象とし、全学年に広げて実施した。作成にあたり学生の負担が大きいなど利用上の課題が明らかとなったため、今後さらに学生が就活で使いやすくするよう検証を進めている。</p> <p>・キャリア教育をより充実させるため、「キャリアデザイン I」「キャリアデザイン II」の科目について、令和3年度カリキュラムより、配当年次を1～4年次に広げ、国際政策学部の学生については選択必修とすることとした。</p>	Ⅲ

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・1年生を対象としたオンライン座談会を企画し、開催した。オンライン座談会の取り組みは、文部科学省にコロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例として取り上げられた。オンライン座談会をきっかけにして、学内の臨床心理士と協力し、テーマ別イベント(県大ホットカフェ)を企画し、継続的に実施した。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・コロナ禍の影響を勘案しつつ、山梨県が進める農福連携事業の研究を含め、地域課題の解決のための研究成果をホームページ等で積極的に発信する。	・農福連携調査は7月に一度県農業大学校、福祉施設と令和元年度の振り返りと令和2年度計画について打ち合わせを実施した。10月1日に両機関の了解のもと月1回のペースで実施する予定であったが、県立大学の学生はサークル活動の禁止を踏まえ調査には参加しないこととした。その一方、令和元年度の調査結果については、令和2年度人間福祉学部研究紀要に報告書としてまとめ、公表した。	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・公立大学の意義を踏まえ、「地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。</p> <p>(対応結果) ・従前は、地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究等を各教員から募集し、地域研究交流センターが、COC+及び地方と東京圏大学生対流促進事業等の地域課題解決型教育プログラムを通して、重点的に取り組む研究テーマを選定していたが、他の教員の研究意欲とマッチしないこと等が多く、チームとしての研究体制が取れないことが課題となっていた。 ・このため、当年度は、研究テーマの選定から研究体制の構築まで一貫して地域研究交流センターにおいて支援することとし、この結果、学部横断的チーム体制のもと、2チーム(継続1新規1)による研究が行われた。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。
	イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
21	<p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<p>・地域研究事業は従来の共同研究及び令和元年度からの継続案件、令和2年度からの新規案件、計2件の重点テーマ研究を推進する。</p>	<p>・共同研究について、地域の課題解決につながる研究等を学内で募集し、3件の研究を実施した。</p> <p>・2件の重点テーマ研究について、新型コロナの影響で当初計画どおりの進行が困難であることから、それぞれ研究期間を1年間延長し、当年度分については計画を縮小しながらも、調査内容や調査方法の検討、地域住民と現状の課題をどのように研究につなげるか協議した。</p> <p>・重点テーマ研究の進捗状況は次のとおり。 ①「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—コロナ禍での高齢者活動拠点構築手法の検討—」(継続) 高齢者は新型コロナウイルスへの感染や重症化リスクが高く、活動によってクラスター等の危険が生じるため、拠点活動は行えなかった。オンライン研究会を2回行う中で、高齢者が外出できないコロナ禍の状況で孤立化をまねいており、より高齢者がつながる必要性が強くなっているという課題を確認した。 ②「多様な社会的連携・協働の構築に関する研究」(新規) 本研究は、協働の場の構築をとおして共生社会を目指すものであることから、新型コロナウイルスの蔓延により、聞き取り調査や場の構築も極めて困難な状況であった。次年度から調査を開始できるよう、調査内容・対象・方法等について検討した。(NO.34参照)</p>	Ⅲ

22	研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	・9月23日「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研究倫理に関する研修会(全学FD・SD研修会)を開催した。コロナ禍のため急遽オンライン研修会に切り替え、科学技術振興機構(JST)による研究倫理教育映像教材を用いた参加型の研修会とした(No.24、25参照)。参加率は81.5%で前年度(82.1%)と同様高率であった。参加者には修了証書を交付し、欠席者には後日資料を配付、共有化を図った。 ・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」については、上記研修会において全教員に周知するとともに、学部の研究倫理審査において利益相反の有無を確認するなど、適正な運用を行った。	Ⅲ
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	・No21に記載した「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No33参照)	・重点テーマ研究として「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—コロナ禍での高齢者活動拠点構築手法の検討—」「多様な社会的連携・協働の構築に関する研究」の2件を、各学部の関係者と調査内容や調査方法、地域住民と現状の課題について検討した。状況についてはNo.21参照。	Ⅲ
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	・引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会の実施及び採択された申請書の閲覧コーナーを開設するとともに科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。 ・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部直接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)	・9月23日「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」をオンラインにて開催し、令和3年度科研費申請手続き等の説明を行った。当日参加率は81.5%であり、参加できなかった教員に対しては、後日資料配付などのフォローを行った。また、科研費以外の外部資金の公募情報は全教員へのメール配信及びポスター掲示等により速やかに周知を行い、延べ31件の外部資金情報提供を行った。 ・教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部直接経費の10%にあたる2,457千円を配分した。 ・科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続し、3件の該当があった(R1年度は4件)。また准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を実施し、7名が利用し、3件の採択につながった(R1年度は9名利用、3件採択)。	Ⅲ
イ 研究活動の評価及び改善				
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	・研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No.26、41参照)	・引き続き、研究業績評価も含めた4分野(教育・研究・社会貢献・学内運営)の教員業績評価を実施し、最終評価結果(83名)を個人に通知すると共に、2月の教育研究審議会で結果を報告した。	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No.41参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部に直接経費の10%にあたる2,457千円を配分した。(No.24参照) ・教員業績評価結果も含めて、特に質の高い研究成果や研究業績を上げた教員7名の表彰を行った。(No.41参照) 	Ⅲ
----	--	--	---	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・学部や国際交流委員会等と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化を実現する。	・国際教育研究センターの運営規程やセンター長選考規程の検討等を進め、当年度中には国際教育研究センターの全学組織化の設計が終了し、令和3年度から全学化をスタートさせた。 ・全学国際交流委員会と国際政策学部国際教育研究センターを統合し、国際教育研究センターに統一したことによって、より戦略的に業務を遂行することが可能になった。例として、ハンバツ大学(韓国)の日本語研修を有償のセンター業務として学部教授会で審議せず受託できるようになった。 ・センターの意思決定に人間福祉学部及び看護学部教員が参画することになり、これまでの留学を通じた語学を中心とした学生の国際化支援から、福祉・看護分野を含めた国際協力・異文化交流・異文化理解という領域に活動範囲を広げ、より充実した学生及び教員の国際化支援の実施が可能となった(看護学部、福祉学部の国際プログラムをセンターで実施)。 ・国際政策分野・福祉分野・看護分野での大学あるいは国際組織とのより包括的な連携協定等を学部の審議を得ず直接締結することが可能となった(実際、現在、山梨県・インド大使館を介したインドの大学との連携やJICAとの連携を模索中、特にJICAでは看護などの支援が重要な役割を果たす)。 ・学部や事務局内に分散していた資源を有効的に活用できるようになった。例えば、これまで国際政策学部を中心に行ってきた英語アドバイザー制度、E-Learningシステムの活用などの各種語学学習支援事業を全学的に展開することが可能となった。	Ⅲ

28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・受入学生の拡大に伴い、宿舎の確保について山梨大学の留学生寮の活用について検討を行う。	・交換留学生の宿舎については、後期の受け入れに向けて山梨大学と協議し、留学生寮うちの5部屋を確保することができた。	Ⅲ
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)の更なる増員を図る。	・令和3年4月から人間福祉学部にて1名の外国人教員の採用を決定し、その比率は大学全体で8.7%(9名/103名)となった。	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

II 地域貢献等に関する目標

- 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。
- 1 社会人教育の充実に関する目標
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。
- 2 地域との連携に関する目標
山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。
- 3 教育現場との連携に関する目標
幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。
- 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標
保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

中期目標

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」は令和元年度で補助期間終了となったが、今後も実践型教育プログラムを全学的に継続的に実施していく。なお、実践型教育プログラムの確実な実施のために、地域研究交流センターが主体となった全学的な地域実践教育の実施体制を整備する。</p> <p>・大学の地域連携に係る取組を学外へ周知するための報告書を作成するとともに、成果報告の場を設ける。</p>	<p>・COC+の継続事業である「やまなし未来創造教育プログラム」については、前期は単位互換プログラムへの参加を見合わせ、後期から再開し、本学では延べ572名が履修した。</p> <p>・「対流促進事業」では6つの事業について、コロナ禍の状況を確認しながら可能な範囲での地域実践を実施し、2月にはオンラインによる報告会を実施した(本学の参加者延べ40名)。令和元年度で内閣府の補助金は終了となったが、本学と拓殖大学の自己負担により継続している。</p> <p>・人口減少又は、首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に応募し、採択を受けた(事業期間:令和2～6年度、補助額計178,303千円)。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備を行った。また、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。(No.32参照)</p> <p>・大学の地域連携に係るこれまでの取り組みを総括し「山梨県立大学note」に掲載した。また、3月に開学から15周年の節目を迎えた地域研究交流センターの歩みを振り返りつつ、今後の連携のあり方を地域の方々と一緒に考えることを目的とした地域研究交流フォーラムをオンラインで実施し、91名の参加があった。</p>	IV

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・現行課程における認定看護師の育成・支援を継続実施する。現行課程の受講状況を総合的に考慮しつつ、新認定看護師課程に関する移行の可能性について情報収集を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>・日本看護協会認定部との連絡調整を図り、また全国の認定教育機関の開講状況を調査した上で、6月開講を2か月順延し認知症看護認定看護師教育課程を対面方式で開講し、7期生29名(復学者2名を含む)が令和3年2月26日修了した。</p> <p>・認定看護師教育課程の修了生に対して、コロナ禍のため、対面方式からリモートによる研修に切り替え、認定看護師の継続支援を行った。</p> <p>・当年度から日本看護協会において特定行為研修を組み込んだ新認定看護師教育課程が開始(現行教育課程の継続は令和8年度まで)されたため、認知症看護分野・緩和ケア分野の全国の教育機関25施設ならびに県内医療機関等の管理者113名、看護職者約1,000を対象とする精力的な調査を実施したことに加え、その結果をプロジェクト研究報告書として学内外に示すことで、移行の可能性に関する情報収集に留まらず、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにすることができた。</p> <p>・米国看護大学協会が開発し世界74カ国で開催されているELNEC-J in山梨を開催し、39名が受講した。</p> <p>・専門看護師の認定資格取得に向けたコンサルテーションを実施し、受講者6名のうち4名が認定資格試験に合格した。</p> <p>・看護の質向上のための研究支援事業を行い、看護師2名とグループ1件に対して研究指導を行い、1名は第35回日本がん看護学会学術集会での発表に至った。</p> <p>・平成28年度から松野かほる氏、望月弘子氏の寄附金を活用して看護研究費の助成を開始しており、緩和ケア分野の認定看護師1名に研究助成を行い、第26回日本緩和医療学会学術大会において研究成果を発表することとなった(テーマ:人生の最終段階にあるがん患者の在宅医療移行に対する看護支援の課題)。</p> <p>・山梨県からの委託事業として多施設合同研修と実地指導者研修を実施し、当年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため実施方法の一部変更等を余儀なくされたものの、それぞれ33名と18名の看護職員が研修を修了した。</p>	IV
----	---	---	--	----

1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・社会人のより多様な要請に応えるため、県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、福祉・教育実践センターでの「卒後継続教育プログラム」をはじめ、山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。(No36参照)</p> <p>・山梨大学との大学間連携事業により同大学に新設に向けて検討している大学院教育プログラムを通じ、社会人教育のための制度設計を行う。</p>	<p>・地域研究交流センターが新規に企画したリカレント講座として「日本ワイン歴史マイスター」講座を10月から12月に全6回で実施した(参加者延べ49名)。また、「観光講座」を2月にオンラインで実施した(参加者延べ46名)。県からの受託事業である「子育て支援員研修」(参加者延べ1,198名)「やまなし市民後見人養成基礎講座」(参加者延べ153名)はそれぞれ予定どおり実施した。</p> <p>・山梨大学に地域実践型教育programを開設したことに伴い、今年度はリカレント教育を視野に入れた「山梨学Ⅰ」と「フューチャーサーチ」の2科目を新たに設置した。</p>	Ⅲ
2 地域との連携に関する目標				
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域課題の解決に結び付けるために「地域研究交流フォーラム(仮)」等を通じ、地域の課題の把握及び研究成果の情報共有を行う。また、県が開設を目指す「やまなし地域づくり交流センター(仮称)」の運営について本学が蓄積してきた知見を活かして提案を行う。</p> <p>・地域課題に係る学内の取組について、大学ホームページやSNSを用いて分かりやすく情報発信を行うとともに、各種団体との具体的な連携活動を促進し、地域のシンクタンクとしての情報提供を進める。</p>	<p>・「地域研究交流フォーラム」をオンラインで3月に開催し、学内外の関係者や地域住民など参加者91名に対して、地域との教育・研究の連携窓口として、開学と同時に設立された地域研究交流センターの歩みを紹介した。さらに、参加者を通じて、大学の知識や情報の集積を生かせる場として、地域研究交流センターが気軽に地域住民に相談・活用されるよう周知が必要であるという課題を把握することができた。(No.30参照)</p> <p>・県が設置準備中の「やまなし地域づくり交流センター」は、設置が当初の予定より遅れたが、当年度中に県担当者との協議をし、センター運営に当たって大学が実施可能な事業等について提案を行い、令和3年度に開設するCOC+Rプログラムにおいて、センターと連携した教育が予定されている。今後、リカレント教育などの事業における連携を指定管理者と協議する予定である。</p> <p>・地域研究交流センター事業を中心とした地域関連の取り組みや県や市町村からの受託事業に関して、大学ホームページで24回、フェイスブックページで13回、「山梨県立大学note」で18回の情報発信を行った。他団体との連携としては、国際政策学部兼清准教授のゼミ活動において山梨県立美術館と文学館に関する情報発信を実施した。</p>	Ⅲ

34	<p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p>	<p>・令和2年度新規重点テーマ研究である「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けてによる学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p>	<p>・当年度新規重点テーマ研究である「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」において、本研究は、協働の場の構築をとおして共生社会を目指すものであり、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の3学部にまたがる9名の学際的な研究体制を構築した。しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延により、十分な聞き取り調査や場の構築は困難であった。</p> <p>・当年度においては、内部ミーティングを3回開催し、外国籍住民の現状・課題について把握できるような調査方法の検討を行った。また、子育て世代にも焦点をあて、外国籍住民も参加できる子育てサイトの企画やLINEなどの情報交換や共有の場づくりについても検討を行った。ターゲットを外国籍住民の多い中央市に絞り、自治体窓口や関連部署にインタビューによるヒアリングを行いサロン開催に向けた検討や異国・異世代間交流に向けた協働のシンポジウムを組み込む等の計画変更を行った。</p> <p>・また、令和3年度に向けて、研究領域を教育、福祉、保健・医療、行政情報の4領域とし、各部門毎、研究を進めていき、多文化共生の調査、協働の場づくりを多角的に捉えていくこととなった。</p> <p>・現在、福祉領域では文献調査と併せて全国自治体のホームページの調査と、今後の対象を絞った調査の内容精査を行っている。また、保健・医療領域では、ニューノーマルの社会に向け、バーチャルな協働の場の試行の可能性について、在留外国人が多く居住する6市町を選び、問合せを開始したところである。(NO.21参照)。</p> <p>・COC+R事業において令和4年度より「医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化対応人材育成」プログラムを開設することとし、県内在住外国人に対応できる人材を育成する教育内容の準備を進めた。</p>	Ⅲ
----	---	---	---	---

3 教育現場との連携に関する目標				
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。</p>	<p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。</p> <p>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るとともに、新規の高大連携についての取組の検討を行う。</p>	<p>・新型コロナ感染拡大の影響により、例年に比べ実施内容の変更や縮小を余儀なくされたものの、オンラインの活用やWebオープンキャンパスの実施などの代替手段を取り入れた。</p> <p>・大学説明会については7月31日に対面及びオンラインの同時配信により実施し、39校(対面22校、オンライン17校)が参加した。</p> <p>・大学教職員による進学説明、出張模擬授業等も同様に依頼件数が減少し、19件(昨年度58件)となったが、これまで参加を見送っていた遠方会場(福島以南～福井・滋賀・三重)への資料参加を積極的に行い、29会場(昨年度:21会場)で実施した。</p> <p>・その他、当年度は新たに「note」を用いたWebオープンキャンパスを開催し、入試情報や大学紹介の動画を掲載するとともに、在校生に関する記事を記載するなど、高校生により大学を身近に感じてもらう工夫を行った。</p> <p>・身延高校、甲府城西高校とはオンラインでの連携授業を実施した。身延高校では、「身延で暮らしたいあなたへ」というリーフレット作成に係る手法の授業を、甲府城西高校では「18歳選挙権」をテーマに授業を行った。また、北杜高校の総合的学習の授業に関して、新規に「地域の課題を捉える」というテーマのもと、SDGsとまちづくりを意識した授業を行った。</p>	III

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・キャリアコンサルタントによる個別指導、面接練習等学生に対し専門家の見地から幅広い就職支援を実施するほか、社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加を推進することを通じて、学生の地元企業への関心を高め、県内就職率の向上を図る。(No19参照)</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等の連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。(No32参照)</p>	<p>・キャリアコンサルタントを10か月間配置(前期4月～7月、後期は10月～3月)した。また本学職員とコンサルタントを通じて、学生面談指導、エントリーシート添削等の就職支援を行った(延べ222名の学生が利用)。さらにコロナ禍拡大に対応するため、対面のほか、オンラインでの指導を強化した。面接対策用の動画も作成し、キャリアサポートセンターのclassroomに動画をアップロードし、学生がいつでも視聴できるよう改善を図った。</p> <p>・未来計画研究社の各種イベントについては、キャリアサポートセンターからのメールや関係する講義・ゼミなど多様な方法で周知を行った(2020年度参加学生82名)。なお当年度は、コロナウイルス感染拡大に伴い対面での説明が難しくなったため、社会連携課から全学生へ「やまなし未来創造教育プログラム」における「フューチャーサーチ説明会」や「他大学との単位互換制度」について、メールでの情報発信を強化した。併せて、「キャリアデザインI」などの関連する複数のオンライン授業を通して、教員から学生へ事例紹介を行い周知することで、本事業に対する参加促進を図った。</p> <p>・地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施した(期間8か月、実施事業数27事業、本学履修者18名)。さらに履修者と企業との交流の機会として、Miraiプロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインで開催した(参加企業26社、実施事業数27件)。</p> <p>・新型コロナの影響で、前期授業科目である「インターンシップ」において実施する予定であった山梨県中小企業団体中央会との連携と山梨経済同友会の会員企業による講義は断念した。また、県内で就職が可能な企業等13団体を招聘した「学内企業ガイダンス」を12月14日～12月18日の期間でオンデマンド形式で開催し、21名の学生が視聴した。</p> <p>・令和3年3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部32.4%(前年度27.3%)、人間福祉学部37.8%(前年度40.8%)、看護学部68.4%(53.2%)となり、全体としては増加傾向にある。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部53.6%(前年度47.5%)、人間福祉学部66.7%(57.9%)、看護学部95.2%(79.3%)であり、大きく改善した。</p> <p>・文科省の採択を受けた「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」において、キャリアサポートセンター関係では、令和3年度の開設に向けて「地域しごと概論」「地域のチャレンジ1・2」「提案書作成のためのスキル」の4講座の準備を行い、キャリア関係科目の充実を図った。(No.32参照)</p>	IV
----	--	--	---	----

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度、「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文科省の重点補助事業に採択された(5年間の申請書ベースでの総額補助金1億7,830万円)。本事業の推進体制を確立するため、同年山梨県立大学地方創生機構を設置し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムの構築に向けた協議を進めた。 ・令和3年度から実施する「観光高度化人材教育プログラム」と「地域づくり加速化人材育成プログラム」について、新たな講義を開設するため検討を行った(開設準備をした新規講座数計25講座/1年)。 ・キックオフイベントの開催やリーフレットの発行により学内外に本事業を周知した。 ・本事業の講座を開催するにあたり、飯田キャンパスC館に学生と社会人がともに学習可能な設備を導入した。それによりオンライン・対面のハイブリッド環境で、当年度に実施した試行プログラムの報告会や令和3年度開講プログラムの意見交換会を行った。 	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
--	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・理事長選考会議が決定した新たな選考方法に基づき現理事長の任期満了に伴う理事長選考を実施し、新理事長候補者を決定する。	・「山梨県立大学理事長の選考及び解任等に関する規程」の一部改正など、新たな選考方法に基づき理事長選考を実施し、11月6日に新理事長候補者を決定した。	Ⅲ

38	<p>理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>	<p>・公立大学協会が進めるガバナンス・コード及び文部科学省が策定した教学マネジメントの指針を参照し、本学で既に策定したガバナンス・コード及び教学マネジメント指針の見直しを図る。</p> <p>・山梨大学との新法人「大学アライアンスやまなし」の大学等連携推進法人(仮称、大臣認可)に向けた準備を行うとともに、学修者本位の教育の実現に向けた制度設計に取り組む。</p>	<p>・文部科学省の「教学マネジメント指針」(令和2年3月)を参照し、教育の成果や学修成果の可視化を進めるため、学外への公表項目を新たに規定した。</p> <p>規定項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学修成果(学士力)の可視化 ②学位の取得状況 ③学生の成長実感・満足度 ④卒業後の進路状況(就職率・進学率、就職先) ⑤修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率 ⑥学修時間 ⑦入学者選抜の状況(志願倍率、合格率、実質倍率) ⑧教員一人当たりの学生数 ⑨学事暦の柔軟化の状況 ⑩履修単位の登録上限設定(CAP制)の状況 ⑪授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容) ⑫早期卒業や大学院への飛び入学の状況 ⑬FD・SDの実施状況 ⑭日本人学生の海外渡航者数・比率 <p>・文部科学省が大学設置基準の一部改正等を行い、2月26日に改正省令等が施行されたことを受け、「大学アライアンスやまなし」から大学等連携推進法人の申請を行い、3月29日、全国初の大員認定を受けることができた。</p> <p>・この制度を活用し、令和3年度以降の入学者を対象に、山梨大学及び本学で53科目の連携開設科目(本学15科目)を教養科目として設置することで、学生に多様な選択肢を提供することが可能となった。</p>	III
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	<p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p>	<p>・令和2年度の大学人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を実施する。</p>	<p>・新たに組織改革に結び付けた人事方針を策定・明示し、教員人事については、9月に若手教員1名を採用した他、令和3年度4月からの4名の若手教員(うち1名は外国人)を採用した。なお、採用人事は、ホームページやJREC-INを通じて原則公募制・複数選考制とし、公表した審査基準に基づき、他分野の教員を選考過程に加え選考を行った。</p> <p>・職員については、30歳代職員を経営企画課長とする若手登用人事を行った。</p>	III

40	<p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p>	<p>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</p> <p>・有期雇用職員については、研修等を通して育成に努める。また、適正な人事配置を行うために、人事評価制度の導入について、具体的な検討を行う。</p>	<p>・教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し適所配置を進めた。職員については、年度当初に各部署の業務量や職員の適性、キャリアアップを考慮したジョブローテーションを行ったほか、山梨大学との人事交流を開始し、10月から本学事務職員1名を派遣した。</p> <p>・有期雇用職員育成のため、連携協定に基づく山梨大学主催の職員研修や公立大学協会等の実施するオンライン研修への参加を促し、業務に関連する知識や技能の習得を図った。</p> <p>・有期雇用職員の評価制度については、春の面接時に全職員に対して導入の趣旨を説明した後、山梨県や他大学における評価制度を参考として評価項目について検討を行い、評価を試行した。また、適正な評価を行うため、一次評価者を対象として人事評価に係るオンライン講座を受講させるとともに、人事評価実施要領を整備し、令和3年度から本格施行することとした。</p>	Ⅲ
41	<p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p>	<p>・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、理事長表彰に関しては、コロナ禍の状況を勘案しながら、新たに職員についての表彰も検討するとともに、教員については評価領域のうちとくに地域貢献に顕著な業績を上げた教員についての表彰を実施する。(No26参照)</p>	<p>・教員業績評価制度を継続実施し、その結果を昇給に反映させた。1月にはコロナ禍により延期されていた、昨年度の優秀教員7名の表彰を実施した。また、地域・社会貢献に顕著な業績を上げた教員2名について、表彰を実施した。</p> <p>・職員については、例年同様に「能力」と「業績」について評価を実施しており、能力評価の結果は令和3年1月1日の昇給に、業績評価は令和3年度の勤勉手当の成績率に反映させることとした。また、令和2年度の評価結果に基づき、令和3年5月に職員についての理事長表彰を実施することとした。</p>	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	<p>採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p>	<p>・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。</p>	<p>・採用計画に基づき、令和3年4月1日付け採用予定のプロパー職員2名(1名は定年退職者の補充)について、9月下旬に書類選考を、10月に1次試験を、11月に2次試験を実施した。最終的に、自己都合退職者2名分も含め、4名の採用を決定した。</p>	Ⅲ

43	<p>効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p>	<p>・業務負担の軽減と大学運営の効率化、ペーパーレス化等を実現するため、既存システムの見直しや新型コロナウイルス対応も見据えた新たなシステムの導入、連携団体である山梨大学との共同調達等の新たな取組を実施する。</p>	<p>・給与明細書電子化を進め、9月に理事及び事務局職員への試行を行い、10月以降本格実施するとともに、非常勤講師などに実施範囲を拡大した。また、7月には法人の代表者に係る電子証明書を取得し、社会保険手続きや所得税・住民税納付などの各種行政届出事務手続きを電子化した。</p> <p>・教育研究審議会を新型コロナウイルス対応も併せてWeb会議形式とし、一部資料を除いてペーパーレス化を行っている。</p> <p>・山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始することとなった。</p>	Ⅲ
44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・新型コロナの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を整え、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。</p>	<p>・新型コロナの影響から、職員のWebやオンライン研修等による人材育成を進めた。なお、今年度は、プロパー職員の自主研修について、3件(精神保健調査結果の研究、時間割作成システム検討、防災協定策定検討)が実施された。</p>	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
---------------------------	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	<p>科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p>	<p>・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)</p>	<p>・科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、当年度は申請件数129件、採択件数86件となった(当該件数は、中期計画の目標件数と同様に研究代表者及び分担者としての延べ申請数をカウント)。</p> <p>・古本募金については、図書館や公共施設へのチラシ配架等の効果もあり、本年度も含め、3年度続けて10万円以上の寄附を受けることができています。(平成30年度:130,247円、令和元年度:150,365円、令和2年度:135,567円)</p> <p>・文部科学省の補助事業である「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に事業責任大学として申請し、全国の各大学等から申請のあった20件のうち、4件の採択事業に選定された。</p> <p>・本学の提案は「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」と題し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムを提供するものであり、5年間に渡り総額1億7,830万円の補助金を申請する計画となっている。</p>	IV

(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	・当年度は、新型コロナの影響により、経済的に困窮する学生に対して授業料減免等の支援策を講じており、授業料等の引き上げを行う状況にはなかった。引き続き、他の国公立大学の動向を注視していくこととした。	Ⅲ
(3) 経費の抑制に関する目標				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達によって、経費の削減に努める。	・コピー用紙については、在庫が確保されていたため、年度内の調達実績はわずかであったが、電気については、8月から共同調達による新たな契約を開始し、3月までに2,696千円の経費節減が図られた。 ・山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレトーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始することとなった。(No.43参照)	Ⅲ
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・施設・設備等の利用について、現状の課題を整理するとともに、改善策の検討を行う。 ・引き続き、金利の情勢、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断し、金利や余裕資金の状況に応じて運用を行う。	・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、感染症拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。 ・新型コロナ対応に要する大学の経費負担や景気の先行きが見通せない状況であったことから、当年度は資金運用を見合わせることにした。	Ⅲ

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	2 未達成事項等 なし 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・自己点検・評価を継続実施するとともに、大学質保証委員会において、外部委員等の指摘事項に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。	・自己点検・評価のためのデータの蓄積・整理を継続的に実施するとともに、外部委員等の指摘事項については、対応方法を検討し、処理状況や改善方針をとりまとめの上、経営審議会に報告を行った。	Ⅲ

『Ⅲ－3－自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・監事機能の強化等による自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。</p> <p>(対応結果) ・学内で対応方法を検討し、次回令和7年度における認証評価を受審予定の大学教育質保証・評価センターが当年度に初めて認証評価を行うことから、その状況を参考として令和3年度において自己点検・評価の仕組みを構築することとし、令和3年度の年度計画に記載した。</p>
--	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	・大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めている。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・ホームページ情報を更新すると共にAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで刷新し、分かりやすい広報活動を展開できるようにしていく。 ・大学案内冊子に設けるQRコードから大学ホームページへ誘導し、利用を促進させることで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信する。(No10参照)	・ホームページ運用体制については、令和3年度から教員を含むチームを編成し、更新が無理なくできるよう、サイトデザインをスリム化していくこととした。 ・大学案内冊子にAR(拡張現実)を導入することにより、スマホアプリを介して飯田キャンパス、池田キャンパスそれぞれの紹介動画を視聴できるようにした。 ・大学案内冊子については、QRコードを新聞広告や学生募集ポスター等、すべての広報媒体に掲載し、様々な方法により大学情報にアクセスできるよう努めた。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・施設、設備の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</p> <p>・インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、年度末までに個別施設計画を策定する。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕整備計画に基づくC館空調設備更新工事の他、突発的に発生したB館屋上漏水やB館ガス空調機冷却水温異常などの施設・設備の不具合箇所について順次修繕することで、教育研究環境の向上を図った。</p> <p>・池田キャンパスでは、以前より課題となっていた4号館実習室の空調設備の整備や、講義室のプロジェクターの入替、講堂等の音響改善を行った。また、無線LANのアクセスポイントの整備を行い、コロナ禍における遠隔授業にも円滑に対応できるよう学習環境の充実を図った他、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業を活用して、LL教室の整備を行った。</p> <p>・建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に3月に個別施設計画(長寿命化計画)を策定した。</p>	Ⅲ
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。</p>	<p>・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、適切な感染防止対策を利用条件に加えた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。</p>	Ⅲ
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護に関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・健康診断や健康相談、ストレスチェックによる高ストレス者の面接相談等を通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・令和2年1月から本格運用を開始した出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</p>	<p>・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(4月、5月、12月)、人間ドック受診勧奨、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。</p> <p>・10月～11月にストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては産業医面接を実施するとともに集団分析を行った。教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス不調の早期発見・未然防止に努めた。</p> <p>・出退勤時刻記録システムの活用により、時間外勤務や休暇の申請及び承認などが電子化されたことで、休暇取得などの事務手続きや休暇取得日数などの集計処理が簡素化されるとともに、管理職による職員の勤務状況の適切な把握が可能となった。</p> <p>・また、労働の可視化が図られることになったことから、休暇の取得促進とともに個人情報の保護など情報セキュリティについても周知を図っていく。</p>	Ⅲ

(4) 社会的責任に関する目標				
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・引き続き、人権に関する研修を行うとともに、四半期ごとにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、人権意識の向上を図る。また、令和元年度に見直しを行ったアンケートも継続して行い、ハラスメントのない良好な環境を維持するよう努める。</p>	<p>・平成29年度から、人権委員会に相談員を2名増員して相談体制を強化するとともに、相談件数や対応状況を各学部教授会へ報告し、学内におけるハラスメントの実情についての周知及び対応促進を図っている。</p> <p>・当年度においては、人権委員会から、相談窓口などに関する情報を学生全員にメール配信し、ハラスメントを受けた場合の対処について啓発を行うとともに、教職員へのアンケートで、受けたという回答が多かったパワーハラスメントについて、厚生労働省の「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講してもらい、その防止と対応に向けての理解促進を図った。</p>	III

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち5,430万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第4の(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 については、No.52参照 2 については、No.39～41参照</p>

県施策及び評価委員会提言に対する中期目標の対応状況(論点整理表)

資料5-1

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
I 知事 政策集				
1	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言1 財源の確保に全力を傾注 2. 徹底した補助金・交付金の確保</p>	<p>(1)県事業の財源確保 国とのきめ細やかなコミュニケーションを確立し、県事業に対するより大きな補助金・交付金の獲得を強力に働きかけます。</p>	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p>	
2	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言2 「外貨の獲得」と地元経済への波及効果の最大化 3. 観光による山梨県経済のけん引</p>	<p>(4)観光産業の収益力向上 ホテルや旅館など観光産業の生産性向上やインバウンド観光客の受入対応を進め、より収益力の高い観光産業を育成します。 (5)「地域資源」を「観光資源」として活用 県内各地の農村地域の古民家や伝統食などを活用した「農泊」やワインツーリズム、ハタオリトラベル(織物)など「地域資源」を「観光資源」として活用し、観光が地域経済へ波及効果を及ぼす仕組みづくりを進めます。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) (ア) 国際政策学部(No.2) 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	
3	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言4 未来への投資：人材育成・排出こそが究極の地域創生 4. 地元で活躍する人材を養成するための実践的な高等教育の推進</p>	<p>(2)県立大学から県内産業界への人材輩出 県立大学の存在意義を再確認し、観光産業、商業・サービス業など県内産業界のための即戦力を養成します。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
4	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言4 未来への投資:人材育成・排出こそが究極の地域創生 4. 地元で活躍する人材を養成するための実践的な高等教育の推進</p>	<p>(3)県内学生の支援 県内の高校・大学に在籍する学生が、卒業後においても山梨を支える人材として定着することを促すため、新しい奨学金制度の創設や学生ローンに対する金利助成制度を検討します。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。 (3) 学生の支援に関する目標 ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	
5	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言4 未来への投資:人材育成・排出こそが究極の地域創生 5. スポーツや文化に親しむ環境づくり</p>	<p>(3)生涯学習と文化振興 ① 大学などによる社会人教育の充実など、生涯学習の推進に取り組めます。</p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</p> <p>(項目別) 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	
6	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言6 人生100年間を通じた「安心生活 日本一の地・山梨」 1. 健康長寿日本一を支える医療・介護・福祉の充実</p>	<p>(1)2025年問題への対応 ① 医師・看護師などの人材の確保・育成 医師・看護師の確保に向けた総合的な取り組みを推進します。特に、在宅医療・介護の体制を強化するため、医師・看護師などの人材について、勤務環境の改善を含め「質と量」の両方から確保・育成策を講じます。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) (ウ)看護学部(No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 イ 大学院課程(No.5) 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
7	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言6 人生100年間を通じた「安心生活 日本一の地・山梨」 1. 健康長寿日本一を支える医療・介護・福祉の充実</p>	<p>(3)介護体制の整備・充実 介護施設待機者を減らすため、特別養護老人ホームの市町村における計画的な整備を促進するとともに、<u>介護人材の育成と待遇改善に取り組み、介護離職ゼロ社会を目指します。</u></p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、<u>社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</u></p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 (イ)人間福祉学部 (No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標 (No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	
8	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言6 人生100年間を通じた「安心生活 日本一の地・山梨」 2. 人生100年時代の働き方改革と暮らしの支援</p>	<p>(1)働き方改革の推進 ③ 国の制度に対応した国際人材の活用策を推進します。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、<u>グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</u> 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程 (No.1) (ア) 国際政策学部 (No.2) 国際政策学部では、<u>グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</u>その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 3 大学の国際化に関する目標 (No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、<u>国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。</u> 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、<u>海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</u> 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、<u>外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</u></p> <p>第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 (No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、<u>理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</u> (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No.22) <u>柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。</u> <u>学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。</u> 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p>	
9	<p>知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6)</p> <p>宣言6 人生100年間を通じた「安心生活 日本一の地・山梨」 2. 人生100年時代の働き方改革と暮らしの支援</p>	<p>(2)暮らしの支援 ③ <u>子どもの貧困やひとり親世帯の貧困、世代間において貧困が連鎖することを食い止める施策を検討します。</u></p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、<u>社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</u></p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 (イ)人間福祉学部 (No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標 (No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
10	知事 日本の未来を切り拓く地・山梨づくり宣言 政策集 (2018.12.6) 宣言6 人生100年間を通じた「安心生活 日本一の地・山梨」 3. 男性・女性を問わない子育て環境の整備	(1)施設保育の充実 ① 保育士のキャリアアップ制度の充実などの保育士確保対策	(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。 (項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 (イ)人間福祉学部 (No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標 (No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。	
II 山梨県総合計画(2021年改定版)				
11	第3章 戦略1「攻めの「やまなし」成長戦略」政策2「観光産業の振興」1「受入環境の整備	・地域全体で温かく観光客を迎えるため、住民の郷土教育やおもてなしに主体的に取り組む人材の育成、美しい景観づくり、市町村等が行う観光施設整備への支援の実施、ユニバーサルデザイン化の推進、インバウンド観光客に対応した通訳案内士による観光ガイドや新たな体験メニュー開発などを進めます。	(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。 (項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程 (No.1) (ア) 国際政策学部 (No.2) 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標 (No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。	
12	第3章 戦略2「次世代「やまなし」投資戦略」政策1「一人ひとりの個性を生かした教育の推進」1「受入環境の整備」	次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。	(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。 (項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程 (No.1) (ア) 国際政策学部 (No.2) 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 (No.13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 イ 研究活動の評価及び改善 (No.14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。 3 大学の国際化に関する目標 (No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
13	第3章 戦略2[次世代「やまなし」投資戦略] 政策2[産業を支える人材の育成・確保] 3[県立大学における県内産業界を支える人材育成]	県立大学から観光産業などの県内産業、福祉・教育・看護分野などへ優秀な人材を輩出するため、中期目標に定める等、県内就職率の向上に向けた取り組みを推進します。	<p>(基本的な目標)</p> <p>一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを旨とする。</p> <p>(項目別)</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	
14	第3章 戦略3[活躍「やまなし」促進戦略] 政策1[誰もが個性や能力を發揮できる環境の整備] 3[生涯学習の推進]	市町村、大学、民間団体等と連携し、県民の学習機会や学習情報の提供など、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組みます。	<p>(基本的な目標)</p> <p>二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを旨とする。</p> <p>(項目別)</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	
15	第3章 戦略3[活躍「やまなし」促進戦略] 政策2[希望を叶える子育て支援等の充実] 4[保育等人材の確保・定着、質の向上の促進]	保育等人材を確保するため、保育・幼児教育団体や保育士養成校などの代表からなる山梨県保育等人材確保・定着等協議会を設置し、やまなし保育フェアなどの施策を展開します。また、保育等人材の職場定着のため、処遇改善やキャリアアップ研修などを実施します。更に、保育士や幼稚園教諭の指導力の向上を図るため、研修の体系化等を検討します。	<p>(基本的な目標)</p> <p>二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを旨とする。</p> <p>(項目別)</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>(イ)人間福祉学部(No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを發揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>三 地域貢献等に関する目標(No.16)</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。</p>	
16	第3章 戦略4[安心「やまなし」充実戦略] 政策2[健康・命を守る保健医療の確保] 1[医療従事者の確保・定着・偏在の是正]	医師や看護職員の確保・定着・地域偏在の是正のため、修学資金貸与や育成等の支援、勤務環境の整備等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診療科の人材確保に取り組みます。	<p>(基本的な目標)</p> <p>二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを旨とする。</p> <p>(項目別)</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程(No.1)</p> <p>(ウ)看護学部(No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程(No.5) 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標(No.16)</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
17	第3章 戦略4[安心「やまなし」充実戦略] 政策3[地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実] 4[介護人材の確保・定着と資質向上]	介護人材の確保・定着、資質向上を図るため、職員の給与面の底上げとなる介護報酬の処遇改善加算を最大限取得できるように支援するとともに、働きやすい職場環境を整備するための介護ロボットやICTの導入に対し助成するほか、介護職員等を対象とした研修を実施し、専門性の向上を図ります。	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 (イ)人間福祉学部(No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。</p>	
18	第3章 戦略4[安心「やまなし」充実戦略] 政策3[地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実] 12[子どもの貧困対策の推進]	貧困の状況にある子どもに必要な支援につなげるため、地域における支援体制を強化するとともに、子どもの教育の支援や保護者への就労支援を行い、貧困の連鎖を防止する支援を行います。	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 (イ)人間福祉学部(No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	
19	第3章 2行財政改革の取り組み 取組2[持続可能な行政運営] 4[財政運営]	徹底した歳出の見直しによる財源の重点的、効率的な配分を行うとともに、国からの補助金や有利な交付税措置のある県債を積極的に活用することにより、県負担を極力抑制し、将来を見据えた持続可能な財政運営を確立します。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p>	
20	第3章 2行財政改革の取り組み 取組2[持続可能な行政運営] 5[適正な会計事務の確保]	県の会計事務に対する県民の信頼性を高めるため、適正で的確な会計事務を進めるとともに、県の公金を安全かつ効率的に管理・運用します。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標(No.23) 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。 2 財務内容の改善に関する目標 (3) 経費の抑制に関する目標(No.26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。 4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標(No.29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。 (4) 社会的責任に関する目標(No.32) 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
Ⅲ 事前評価				
Ⅲ-1 事前評価(全体評価 ※次期中期目標期間で取り組むべき基本的な方向性等)				
21	事前評価 (基本的方向性)	<p>次期中期目標期間においては、第2期中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第2期中期目標期間と同様、自主・自律性に基づく大学運営の下、少子高齢化、地方創生、グローバル化、Society5.0、ポストコロナ時代の到来等の社会の変容・変革や地域ニーズに柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進することが法人には求められることから、第2期中期目標に掲げた内容を踏襲することを基本としつつ、大学の強み・特色を一層活かしながら、地域社会を担う優秀な人材の育成・輩出に向けた取組やガバナンス・マネジメント改革等による法人の管理運営体制の機能強化に向けた取組等について、より一層の推進が必要である。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的にを行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	
Ⅲ-2 事前評価(項目別評価)				
22	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ア 学士課程(No.1) (ア) 国際政策学部(No.2) 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。 3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	

項番	出典			施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
23	第1目標 大学の教育研究等の質の向上に関する	1 教育に関する目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標	<p>学修成果(学士力)を、学生による授業評価の結果等を利用して測定し、学修成果の把握・可視化する取組が進められており、その取組は、大学改革支援・学位授与機構による認証評価においても高い評価を受けている。教育の質の改善に向けた更なる取組の推進を期待する。</p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての<u>不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</u></p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標(No.8) より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、<u>教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</u></p> <p>2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 イ 研究活動の評価及び改善(No.14) <u>研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</u></p>	
24	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標	(3) 学生の支援に関する目標	<p>学生との対話「学長と語る」について、毎年度計画的に実施しているが、その機会が十分に活用されているとは言えないため、多くの学生等が参加しやすい環境を整備するとともに、学生等からの意見を新たな取組に活かすことを期待する。</p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての<u>不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</u></p> <p>三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標 ア 学習支援(No.9) すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、<u>教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</u> すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p>第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) <u>社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</u></p>	
25	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標	(3) 学生の支援に関する目標	<p>新型コロナウイルスの影響により、学生の就職に際しては、大変厳しい状況が続くことが予想されるため、これまで以上に就職支援のためのガイダンスやセミナーを開催するなど就職支援活動を強化することを期待する。</p>	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、<u>社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</u></p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標 ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、<u>就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</u></p> <p>第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、<u>県内就職の促進に向けた取り組みを行う。</u> 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、<u>卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</u></p>	

項番	出典			施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
26	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	2 研究に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	<p>学長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部の組織的研究等に対して支援を行うなどの取組を進めている。今後は、当該研究の成果を社会に公表すると同時に、関係する分野の発展や向上につなげていただきたい。</p>	<p>(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを旨とする。</p> <p>三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標(No.12) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元を努める。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備(No.13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 イ 研究活動の評価及び改善(No.14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 2 地域との連携に関する目標(No.18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標(No.29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p>	
27	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	2 研究に関する目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	<p>教員業績評価を検証し、教員が意欲を持って取り組めるよう教育研究活動を一段と活性化できる仕組みを構築することを期待する。</p>	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備(No.13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 イ 研究活動の評価及び改善(No.14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。 3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 第四 管理運営等に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標(No.22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
28	に第1 関する 大学の 教育 研究等 の質の 向上 3 大学の 国際化 に関する 目標	中期計画では、国際政策学部内にある国際教育研究センターについて平成30年度を目標に全学組織化することとなっているが、若干進捗が遅れている。大学の国際化の観点からも迅速かつ確実な達成を期待する。	(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。 (項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。	
29	第2 地域 貢献等 に関する 目標	甲府城西高校及び身延高校との連携協定に基づいた双方向の授業等の展開により高大連携事業が推進されている。今後は、さらに多くの高校等と連携を行い、山梨県立大学への関心と理解を高め、学生確保につなげていくことを期待する。	(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。 (項目別) 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 2 地域との連携に関する目標(No.18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。 3 教育現場との連携に関する目標(No.19) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。	
30	第2 地域 貢献等 に関する 目標	現在実施している社会人向けの各種講座等について、検証・評価を行い、講座内容の充実を図るとともに、社会人の学び直しニーズを把握し、そのニーズに対応した新たな講座を開設することを期待する。	(基本的な目標) 二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。 (項目別) 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要に応じていつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつなげる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。	
31	第2 地域 貢献等 に関する 目標	学部毎の県内就職率の数値目標について、看護学部ではほぼ毎年度数値目標が達成されている一方で、国際政策学部及び人間福祉学部は目標未達成の状態が続いていることは非常に残念である。その要因等を分析・検証し、数値目標の達成に向けて積極的な取組を期待する。	(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。 (項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標 ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標(No.20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
32	第3 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	中長期的な人事計画を策定し、専門性の高い教員の確保や育成を推進することを期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備(No.13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 イ 研究活動の評価及び改善(No.14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。 3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 第四 管理運営等に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標(No.22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p>	
33	第3 管理運営等に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標	新型コロナウイルスの影響により授業料等の学生納付金が減少することが予想されるため、自主財源の確保及び自己収入の増加の取組を更に推進することを期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。 (2) 学費の確保に関する目標(No.25) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。 (3) 経費の抑制に関する目標(No.26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p>	
34	第3 管理運営等に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標	経費の削減については、幅広い視野での取組を期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。 (3) 経費の抑制に関する目標(No.26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。 (4) 資産の運用管理の改善に関する目標(No.27) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。 4 その他業務運営に関する目標 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標(No.30) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p>	

項番	出典		施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
35	第3 管理運営等に関する目標	3 自己点検・評価及び当該目標	中期計画の着実な達成と業務運営の改善に資するため、業務運営全般にわたる自己点検・評価について、より一層の整備を期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	
36	第3 管理運営等に関する目標	4 その他業務運営に関する目標	人権尊重やハラスメントに対する社会の目が厳しくなっているため、ハラスメントの防止に向け、啓発活動や相談体制をより一層充実するとともに、全学を挙げて取り組むことを期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標 ア 学習支援(No.9) すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 イ 生活支援(No.10) すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標(No.22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。 4 その他業務運営に関する目標 (3) 安全管理等に関する目標(No.31) 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。 (4) 社会的責任に関する目標(No.32) 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	
37	第3 管理運営等に関する目標	4 その他業務運営に関する目標	想定外の大規模な災害に備え、十分な対策を講じることができるよう防災計画に検討を加え、更なる強化を期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 4 その他業務運営に関する目標 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標(No.30) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。 (3) 安全管理等に関する目標(No.31) 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	

項番	出典	施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
38	第3 管理運営等に関する目標 4 その他業務運営に関する目標	ポストコロナ時代を見据え、学生にとって安心・安全な教育環境の確保・維持を期待する。	<p>(基本的な目標) 一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果・内容等に関する目標 ウ 入学者の受け入れ(No.6) 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。 (3) 学生の支援に関する目標 ア 学習支援(No.9) すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。 イ 生活支援(No.10) すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。 ウ 就職支援(No.11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。 第三 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。 1 社会人教育の充実に関する目標(No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつなげる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 2 財務内容の改善に関する目標 (2) 学費の確保に関する目標(No.25) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p>	
39	第3 管理運営等に関する目標 4 その他業務運営に関する目標	ホームページを通じて、引き続き積極的に大学の運営状況や教育研究成果等を発信することを期待する。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標(No.12) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元を努める。 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。 4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標(No.29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p>	

項番	出典		施策及び 評価委員会提言	第2期中期目標において対応する項目	備考
40	第3 管理運営等に関する目標	4 その他業務運営に関する目標	大学の施設整備に係るトータルコストの削減を意識しながら、大学施設に求められる機能・性能の確保に努めていただきたい。	<p>(基本的な目標) 三 自主・自律的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p> <p>(項目別) 第四 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、<u>理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</u> (3) 経費の抑制に関する目標(No.26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。 (4) 資産の運用管理の改善に関する目標(No.27) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。 4 その他業務運営に関する目標 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標(No.30) 良好な教育研究環境を保つため、<u>施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</u> (3) 安全管理等に関する目標(No.31) <u>学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための 体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</u></p>	

県施策及び評価委員会提言に対する中期目標の対応状況

提出期限：令和3年9月7日（火）

提出先：私学・科学振興課 水上（mizukami-xta@pref.yamanashi.lg.jp）
樽（もたい）（motai-sxje@pref.yamanashi.lg.jp）

委員名

意見等記載欄

【目標の体系、設定すべき項目など次期中期目標のあり方に対する全体的な意見等】

項番	意見等記載欄
I 知事 政策集	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

項番	意見等記載欄
8	
9	
10	

項番	意見等記載欄
Ⅱ 山梨県総合計画(2021年改定版)	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
Ⅲ 事前評価	
Ⅲ-1 事前評価(全体評価 ※次期中期目標期間で取り組むべき基本的な方向性等)	
21	
Ⅲ-2 事前評価(項目別評価)	
22	
23	

項番	意見等記載欄
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	

項番	意見等記載欄
38	
39	
40	